

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令 和 7 年 9 月 1 2 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員

委員 戸上健

○出席説明者

特別会計及び企業会計

・大野副市長

(国保)

・小島市民課長、横田補佐
・北村税務課長、木田補佐、村田係長

(介護)

・奥村健康福祉課長、田畠補佐、河村補佐

(定期)

・村山定期船課長、福田副参事、西根補佐

(後期高齢)

・小島市民課長、横田補佐

(水道)

・寺本水道課長、河原補佐、杉田補佐、家田係長、吉崎係長

(下水)

・寺本水道課長、河原補佐、勢力補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木真紀

(午前 9時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

初めに、本日も市議会サポーターの方が傍聴されております。連日ありがとうございます。

市議会サポーターの方に申し上げます。当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛にお願いいたします。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほどお願いいたします。

続きまして、議事に先立ち、昨日の委員会における発言について、執行部より訂正の申出がありましたので、順次執行部の発言を許可します。

教育委員会総務課長。

○山本教委総務課長 おはようございます。総務課の山本です。よろしくお願ひします。

昨日の委員会におきまして、尾崎委員からのかもめ幼稚園の預かり保育の時間を聞かれた件です。そのときは16時までという発言をさせていただきましたが、16時半までということが分かりましたので、訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一委員長 教育委員会生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 生涯学習課の中村です。よろしくお願ひします。

生涯学習課、昨日の委員会におきまして、子育て支援事業でのブックスタート事業の鳥羽市の実施開始時期についての質疑の中で、開始時期を1990年代と答弁しましたが、正しくは2007年、平成19年度開始になります。訂正をお願いいたします。

○木下順一委員長 執行部の説明は終わりました。

ただいまの説明のとおり訂正させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、決算の審査に入りますので、説明員以外は退室をお願いします。

本日は、認定第1号のうち特別会計の決算認定、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定について、認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算認定について、議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

それでは、審査に入ります。

早速ですが、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

決算成果説明書332ページをお願いいたします。

介護保険事業特別会計でございます。

まず、上からまいります。総括です。令和6年度は、第9期介護保険事業計画の初年度でございます。最後まで自分らしく暮らるために介護予防を推進、また、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進を柱に事業を推進しております。

また、第9期は地域包括ケアシステムの定着を図る期間となっております。デジタル基盤を活用した「eフレイルナビ」の対象地区を拡大いたしました。在宅医療・介護連携に関する取組として、広報とばによるエンディングノートの紹介や「もしバナゲーム」を通じて考える体験型の講演会を開催いたしました。

続きまして、新たに実施した事業です。認知症の当事者やその家族、地域の人々が認知症を特別なものと意識せず、一緒になって交流する場所として、認知症カフェ～喫茶たちはな～を設置し、年5回、延べ70人が参加いたしました。

続きまして、予算執行を伴わない事業です。健康寿命増進に向け、市内事業者との連携を深めておりまして、イオン鳥羽店にて「お買い物ついでに健康増進！」という取組を12回、市内ホテルのご協力を得て「温泉ついでに健康増進！」という取組を3回開催し、理学療法士による筋力トレーニングの運動指導を行っております。

続きまして、その下、歳入歳出の状況のうち歳入でございます。

歳入の決算額は29億174万5,000円で、前年度より7,301万9,000円増の2.6%の増額となりました。増加の主な要因は、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の増加によるものでございます。

次の333ページをお願いします。

歳出の決算額は27億6,998万6,000円で、前年度より3,735万3,000円増の1.4%の増額となりました。主な要因は、過年度国庫支出金等返還金の増が大きいとなっております。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。

なお、介護保険事業特別会計の決算となりますので、不用額は全般的に介護サービスの見込みと利用実績との差分、あるいは職員人件費等となります。

このページの下段をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費です。総務給与等管理費は、予算現額7,088万1,000円、決算額は6,925万3,000円です。介護保険の運営に係る人件費や鳥羽志勢広域連合への分担金等、事業内容に大きな変動はございません。

続きまして、334ページのほうへお願いします。

保険料の収納状況につきましては、調定額5億4,716万3,000円のうち5億3,642万円を収納しております、収納率は98.04%で、前年度比微増となっております。

次に、不納欠損についてご説明申し上げます。

こちらは大変申し訳ございません。予算決算常任委員会初日の休憩時間中に口頭説明させていただきましたとおり、こちらの説明書の中の不納欠損額の欄が抜けておりまして、別添資料として出させていただきましたほうで説明をさせていただきます。

資料の健康福祉課1をお願いいたします。

介護保険料不納欠損集計表という題目となっておりますが、令和6年度の一番左の列、令和6年度の不納欠損処分の総数は404件、金額は360万9,000円となります。

1行目には時効、5行目には無年金・低所得の理由等で欠損処分をいたしました。不納欠損の決定に当たりましては、預貯金の調査や電話催告を行った上で課内で検討し、徴収不能なものについて、市税等滞納金調査整理委員会で決定をいただきました。

この資料につきましては、説明は以上とさせていただきます。

それでは、お戻りいただきまして、335ページ上段をお願いします。

2項趣旨普及費、目1趣旨普及費です。介護保険趣旨普及事業は、予算現額53万5,000円、決算額32万円で、介護保険第9期のスタートに合わせてパンフレット等にて趣旨の普及に努めております。

下段をお願いします。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費です。介護サービス等諸費給付事業は、予算現額26億5,169万5,000円、決算額25億6,843万1,000円でした。

それでは、次のページからあります表を見ながらご説明させていただきます。336ページをお願いいたします。

上からまいります。高齢者の状況ですが、高齢者数の増減は73人の減少、次の要介護認定者数の合計では18人の減少、その次の居宅・地域密着型サービス利用者数の合計は51人の減少、その下の施設サービス利用者数の合計は6人の増加となっております。

337ページをお願いします。

サービス給付費の総額につきましては2,047万7,000円の減少となっておりまして、その下の主な経費では、居宅サービス給付費が11億6,090万4,000円で、前年度比1.2%の減少。減少の大きいサービスですが、表の上から二つ目の通所系のサービス、一番下の地域密着型サービスとなります。また、施設サービス給付費、主な経費のところです。14億752万7,000円で、前年度比0.4%の減少でした。老人保健施設で大きな減少が見られますが、前のページの一番下の表の老健というところで、介護度の高い利用者数が減ったことなどによるものでございます。

続きまして、338ページ中段をご欄ください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費です。介護予防・生活支援サービス事業は、予算現額3,565万4,000円、決算額は3,511万4,000円です。要支援認定者と事業対象者に対し、訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメント等、介護予防に必要なサービス給付を行いました。

表のほうをご覧いただきたいと思います。

サービス給付費の大部分は、通所型サービスでございまして、表の下にあります通所型サービスCで、とばらんす運動を用いた運動教室や口腔ケア教室を開催しております。

また、次の339ページでは、介護予防のケアプランの作成を表にあります各事業者で行い、委託料として支出をしております。

340ページ中段をお願いします。

一般介護予防事業は、予算現額153万5,000円、決算額は144万3,000円でした。上から丸がありますが、三つ目、地域リハビリテーション活動支援事業では、各地域の身近な場所で実施する介護予防の取組を強化するため、フレイルの講話をを行い、サロンや老人クラブなどの通いの場の新規立ち上げ支援と継続支援に向けた運動指導等を行いました。地域の団体への継続支援は21団体に46回、こちらは昨年度の数字書いてございませんが、昨年度は14団体に30回となっております。また、その下、新規立ち上げ支援も7団体に42回、こちら昨年度は5団体26回と支援回数でおよそ1.7倍の活動を行い、健康寿命延伸のための取組を拡充しております。

また、その下の丸の介護予防事業では、電力データを使ったひとり暮らし高齢者のフレイル対策について、昨年度の鳥羽地区から離島地区に対象を拡大しました。サービス利用者数は60人に増加をしております。

続きまして、341ページ中段をお願いします。

包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額2,773万8,000円、決算額は2,458万1,000円です。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、包括的な支援を行いました。

①の在宅医療・介護連携事業では、もしものときにどのような医療やケアを望むのか、前もって信頼する家族や医療、介護従事者と繰り返し話をを行い、共有するアドバンス・ケア・プランニングを周知、啓発し、公開講座やエンディングノートの配布などに取り組んでおります。

②の認知症支援事業では、ポツの三つ目、感染症予防で昨年度実施をできなかつた認知症カフェの取組を再開しましたほか、その上のポツ、認知症初期集中支援チームの会議や相談の回数が増えた年度となりました。

続きまして、飛びまして344ページをお願いいたします。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目3償還金です。過年度国庫支出金等返還金につきましては、予算現額6,265万7,000円、決算額6,048万円で、令和5年度の国庫支出金、県支出金のうち、介護給付に係る国・県の負担金、地域支援事業に係る国・県補助金等の精算確定に伴い超過額を返還しております。

その下、2項繰出金、目1他会計繰出金です。一般会計繰出金は、予算現額953万3,000円、決算額753万3,000円です。こちらの支出は、一般会計で実施をしております重層的支援体制整備事業の実施に係る介護保険料負担分を一般会計に繰り出したものでございます。

介護保険事業特別会計の決算説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 333ページの総務給与等管理費のところなんですかけれども、その次のページにもかかっていますけれども、相談をしてから介護のサービスが開始するまでにかかる平均的な期間は取っていますか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 健康福祉課、田畠です。よろしくお願いします。

介護サービスを全く新規の方が使い始めるまでには、まず、手続としては、介護認定の申請という手続があります。その手続とどういうサービスをいつからどう使うかというところの整理が必要になります。そのこと

は、まず、窓口で地域包括支援センターの担当者がご本人さん、あるいはご家族さんとお話をさせていただいて、どういうサービスを使いましょうというふうに、それぞれの利用者さんによってかなり変わってきますが、介護認定の結果が出ないと最終的には介護サービスの給付費が固まりませんので、それでも緊急的に使わないといけない場合は、一部暫定利用といって、認定結果が出る前にサービスを使うケースもありますが、通常は、認定結果が出るのに大体1か月程度はかかることが多いので、1か月ぐらいを一つめどとして利用してサービスにつなげているという状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

大体それぐらいの期間かなと思っていたんですけれども、すごく認定数も毎月80とかあったりするので、新規も更新も変更も全部合わせると、それに対してちゃんと人員体制的には大丈夫なのかなという気が気になつたんですけれども、何か特別待たせ過ぎてしまったとか、そういうケースはなかったということでおろしいでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 介護認定の結果、認定結果を出すために、新規の認定結果を出したり、更新、そういう手続は鳥羽志勢広域連合さんのほうで事務を担当しております、その中でいろいろ、いわゆるご意見とか苦情であつたりとか、そういうことはもちろん鳥羽志勢広域連合さんのほうでの対応もあるんですけれども、その中でも、審査するまでの遅延への不満というようなところは、令和6年度の苦情相談の内容としてはゼロ件でしたので、一昔前は少し認定に時間がかかっていた時期が、時代があったんですけれども、今、少し改善されて、比較的スムーズに認定結果が出ている状況かなというふうに認識しております。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。関連でも構いません。

関連じゃなかったら、違うところでも。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 340ページの一般介護予防事業についてお伺いいたします。

介護予防事業において、予算のときにこの話もありましたが、この電力スマートメーターのeフレイルナビというのを活用していただいて、そして、当初本土だったのが離島にも広げていただいたということで、こういうふうな、どのような効果があったのか教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 eフレイルナビにつきまして、フレイル状態にある方をなるべく早く察知をしたいということがまず根底にございまして、スマートメーターという電力量を計る機器、通常、皆さんご家庭にあるもので、けれども、この情報を活用して、フレイルリスクの検知を行うというようなことに取り組んできたという状況でございます。

事業開始年度、令和5年度の途中だったんですけれども、まずは、特にひとり暮らしの高齢者さんが多い鳥羽地区からスタートしたところですけれども、実際にその結果を見て、少しリスク高いなと思われる方のお宅

には訪問もするんですけども、お話を聞かせていただいて、そういったところで、事前に、なるべく早い段階で察知することができて、運動教室であったりとか、そういったところへつなげたケースが出てきたというところで、効果も実感したところもございましたので、令和6年度7月からなんですかけれども、離島地区へ、ちょっと展開、拡充をしてきたという状況でございます。

その結果、申込者数の増加につながったことかなと、340ページの一番下のところにも少し数値も記載をさせていただいておりますが、申込者数の増加につながっていると思います。

また、令和7年度はさらに広げたいということで、鳥羽市全域を対象に広げさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 成果聞かせていただきました。

非常におひとり暮らしで、本当にしゃべる人がいないという独居の方というのは、安心につながってまいると思いますので、またよろしくお願ひいたします。

委員長、次、いかせていいですか。

○木下順一委員長 お待ちください。

関連ございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 もう少しちょっと教えていただきたいんですけども、フレイルリスクが高いと分析された割合というのは、どれぐらいあったんでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 高いという数字が出た割合は、点数になっていまして、58点という基準点があります。それは、そんなに実は多くはないです。数で言うと7件でした。その7件に対して、それぞれご自宅のほうへ包括支援センターの担当者がお邪魔をさせていただいて、対応させていただいている。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

実際既に7件あったということで、次につなげていただいたと、先ほどもありましたので、効果があったということで、上のリハビリの活動も1.7倍に増えているところも考えますと、そういうところに、いろいろと丁寧につなげていただいたのかなというふうに思います。

ちょっとその辺のところが知りたかったので、ありがとうございます。

○五十嵐ちひろ委員 委員長、関連で。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この支援実施件数7件は、その58点の人が7件というふうに、今おっしゃったんですけども、昨年度は、何か50点台になった時点で、もう様子を見に行くようにしているというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、令和6年度では、50点台に入ったらすぐにというわけではなかった

ということでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 もう少し厳密に説明させていただきますと、令和6年度中に点数として58点以上の方が6人で、57点、56点の方がお一人という状況でして、この57点だったんですが、この方も訪問して対応させていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そうしたら、令和5年度と令和6年度で運用方法は変わらなくて、地域が拡大したからといつて点数低めの人はちょっと後に回そうということはないということでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 この取組に関しましては、完全に技術が定まっているものではなくて、中部電力さんと一緒に取り組んでいるものですけれども、このAIの解析に関しても、あるいはデータの取り方に関しても、今、30分ごとの電気の使用量を計測して、その使用状況をAIが分析して、点数づけをしていると、その中のロジックというのは、これからもまだまだ解析の度合いを上げていきたいという思いが、みんなありますので、なので、この今の58点が間違いものなんだというわけではなくて、正直なところ、そこも手探しをしながら、どの状況なのかというのも実際にお邪魔をさせていただいて、実際のところ、お邪魔して、全然元気だったという人のほうが、実は多かったりするんですけれども、我々はそのことのほうが、実は意味があると思っていて、そういう元気な方でも元気なうちにフレイルということも知っていただいて、そこに対して、我々はアプローチすることができたので、情報を伝えすることができる、また、ご本人様にも意識をしていただくことができる、また、ご本人様の周りの方にそういった情報を伝えていただけるというところがございますので、今確立したものではなくて、これからも精度を高めていきたいと思いますけれども、58点は一つ今の基準として考えながら、その近い点数が出てもそこを理由に市役所のほうからアウトリーチ、アプローチできるように対応していくことに意味があるかなというふうに思っています。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

点数が必ず正しいということではなくて、意識啓発につながっているということで安心しました。柔軟に対応していただけているということで、ありがとうございます。

○木下順一委員長 一般介護予防事業、関連ございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 337と339の審査支払手数料、これは保険団体が審査していただいているわけですよね。

各種団体からの、やっぱり請求を。これを一々私らが入らないかん部分なんですか。

というのは、半分は、もう国と県の補助で、この仕組みは何か議論したときないのか。仕事が増えるだけであって、結局は、三重県の連合会の下請けしておるわけですけれども、何か、ここ簡素化すると1人、かなり仕事量が減るんじゃないかなという、件数からいって、上からいったら、上というか、介護及び給付金、市の

手数料、57円の手数料を払う、3万件、この確認作業はどこがするのか、うちがするわけでしょう。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 この手数料57円は、三重県国民健康保険団体連合会……

○尾崎 幹委員 やってくれるわけでしょう。

○田畠課長補佐 事務の手数料になつていて、具体的には、介護保険のサービスの給付は、介護サービス事業所が月締めをしていますので、先月分の利用者の幾ら分というのを、ネットワークを通じて国保連にデータとして請求をかける、それぞれの事業所さんみんなが国保連合会に請求かけるんです。

その内容を国保連合会が内容の審査をして、受給者のそれぞれの市町村の受給者の情報と合っているのか、介護認定の度合いと合っているのか、特別な人じやないのかということをシステム的に審査をした上で決定をしていると、給付を決定しているということで、実は、それを市町村がやると、結構大変なところを、それを国保連合会が一手に県内、三重県の国保連合会が全部対応しているという構図になつていて、その単価が今57円という状況です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どうにか、こんなん簡素化できたら、もう本当に、この担当者大変でしょう。3万円とか、向こうからまた戻ってくるわけやで。どうにかならへんのか。この手数料。半分は負担金や補助金で賄うんやけれども、うちの出さないかん部分だけ、計算は連合会がしてくれるわけやで、何かそういう議論が今後あれば、ここは大分職員さんの能力というか、労働が減るんじやないかと思ったもので、やっぱり数が多過ぎて、それに対してうちは、何にも入って来いひんわけやで、そこら辺、今後、協議できるもんならしてやってください。よろしくお願ひします。両方と。これは大変やわ。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員 違うところでいいですか。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません。

341ページの包括的支援事業・任意事業についてお伺いいたします。

認知症支援事業の中で、いわゆる認知症カフェを開催していただいております。他市においてはオレンジカフェという見守りをしていく、そして、相談体制を、いろいろ悩みを聞いていただくというところを開催していただいているんですが、すみません、これは、各事業所に委託しているのか、場所を決められてやられているのか、ちょっと場所を教えてください。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 地域包括支援センターの河村です。よろしくお願ひします。

認知症カフェの開催場所につきましては、令和6年度からひだまりのほうで地域包括支援センターが主催となつて行っております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

ひだまりの場所というのは、高齢者の方も子育て中の方も集まりやすいところ、以前はそこでご飯が食べられたりとかあったんですけども、もうちょっと空白になっちゃった部分がこういうふうに使っていただけたということは、大変評価したいと思います。

この延べ参加人数が70人という中であって、こういうことを職員さんも、スタッフの方も見守っていただいていると思うんですけども、ここで認知症に対する、やっぱり認知症になってもこの鳥羽の地で住みやすい、住み慣れた地域で最終章を送っていくということが大切なことかと思うんですけども、認知症に対する理解というのは、やはり脳の病気なんだということで、理解を深める大切な部分だと思うんです。

なので、5回を開催していただいているんですけども、ここで相談体制は、職員さんはきちんとおっていただいている、次へつなげていく仕組みをつくっていただいているのか教えてください。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 認知症カフェの開催日に関しましては、包括支援センターの職員が常に2人はおさせていただいている間で、ほかにボランティアの方の協力もいただいているあります。

相談体制につきましては、認知症カフェに参加していただいたときに、直接お話を伺うときもありますし、それ以外に、今年度からですけれども、相談会という日を別に設けさせていただいて、開催をさせていただいているあります。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 相談も開催していただくということも聞かせていただいたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○濱口正久委員 関連です。

○木下順一委員長 関連で濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。関連です。

この認知症支援事業なんですけれども、同じところで、カフェを5回開催していただきました。70人の方が参加していただいたと思うんですけども、この参加した方々というのは、どういう方々、家族なのか、本人なのか、それとも、そういうふうな全くの市民なのか、どういう方々が来られたんでしょうか。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 参加者につきましては、5組の当事者の方、家族さんがいらっしゃっていまして、それ以外の方につきましては、地域の皆さんの参加がありました。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

その当事者の方以外のところで、もともとのカフェというのは、気軽に相談できるようにということで、多分開催されたと思うんです。コロナ禍で開催できなかつて、その下の認知症センター養成講座の84人とリンクしているか分からんんですけども、そういうところでも、先ほど坂倉広子委員もありましたけれども、知ってもらうという意味でもあったと思うんです。

この参加者の84人、昨年度ありましたけれども、これが累計で、今、鳥羽市にどれぐらいの方が見えて、

まだまだ必要なのか、もっともっと啓発すべきなのかというのは、令和6年度でどんな感じだったんでしょうか。分かっていれば。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 令和6年度までで、過去からずっと認知症サポーター養成講座を受けていただいた人数に関しては、2,235人の方が養成講座のほうを受講していただいている。

ただ、皆さん、今年もありましたが、中学生のお子さんも受けていただいたりするので、入れ替わっていく必要はあるかなと思いますので、今後もサポーター養成講座は必要かなというふうに考えています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これどれだけいても困るということはないと思うんです。市全体で取り組むべきことだと思いますので、このカフェも含めて、入口でいろいろ苦心されて、今回やつていただいたと思うんです。大変な認知症を抱える方々というのは、すごく大変な思いがあって、その理解を周りの人もしてもらう必要があるので、この取組にはすごく評価したいなと思います。これからも頑張ってほしいなと思います。

○木下順一委員長 この部分で関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私は、1番のほうの在宅医療と介護の連携のほうに質問をさせていただきます。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、多分あまり詳しくはよく知らないですけれども、2018年ぐらいに人生会議とかという名前で厚労省が言い始めた話の続きかなという気がしているんですけども、七年たってきて、鳥羽市も結構早い段階からこれをやっておったんかなと思うんですけども、周知啓発していく上で、何か成果みたいなものは出てきていますか。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 具体的に個人に対する成果というよりは、エンディングノートを啓発することで、それに少し書いてみようかなという方が増えてきているようで、希望される方が増えてきているように思います。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私もそうですけれども、生きているうちから死んだ後のこと話をすることは、すごく人間、抵抗感ある分野やもんで、なかなか周知をして広げていこうと思っても難しいところかなと思うんですけども、実は大事なことかなと思っていて、部会でやられて、専門職の人たちの会議をするということも大事ですし、僕、やっぱり、多分そういうものを勧めているよと、それはどういうことに効果があるよということを、実際のところ、市民が知らないことが多いと思うので、市民講座やって、3回が57人というと、ちょっとボリューム的には1回20人ぐらいかなというところで、結構小さい固まりでしかまだできていない、それぐらいのかも分からんのですけれども、広げていっていただけやんかなという思いがあって、そんなに予算は使ってみえないと思うんですけども、本当は、当初予算のところで聞くべきやったと思うんやけれども、これから先もこれはずっと続けていく予定ですか。どういう展開を、この令和6年度の結果を受けて、どういうふうにしていこうかなみたいなのは何かありましたら教えてください。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 おっしゃるとおり、市民への啓発というところは、私たちも大事に思っています、今年度からもしバナゲームと言って、カードゲームを使いながら実際グループになって、カードの中で自分が今、もしくは半年の余命になったときに何を大事にしたいか、何を大事に生きていきたいかというところを考えながらやつていくというゲームを体験してもらう中で、今の時点で思っていること、もう少し先に考えることとかを実感してもらいたいながらというのを、最終的には今日の思いはこういうものですというのを紙に書いてお持ち帰りいただくという形を取っています。

その際に、エンディングノートのこともお話をさせていただいて、このページにもしよければこういうふうに書きましょうということをお伝えさせていただいている状況です。

今年度につきましても、3か所でまた同じような講演会のほうを予定させていただいています、今後も続けていくように私たちのほうは考えております。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ぜひ、いわゆるひだまりに来られる方みたいなイメージの範囲に周知するんじゃなくて、例えば我々議員とか、例えば子育て世代のお母さんとかお父さんとかという、別に広げていただければいいのかなと思うんです。お孫さんから、おじいちゃんこれ書いておいたほうがいいよと言われたら、おじいちゃん書くと思うんですよ。というような広がりをぜひちょっと検討いただきたいなと思うところであります、頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 こここの関連ございますか。

関連ですか。

○尾崎 幹委員 関連。2番の認知症支援事業。先に手を挙げられたもんで。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これサポーターなんですけれども、ここに後見人制度ありますやんか。そういう流れの中身まで入っておるんですか。全然それは関係なしか。認知症の支援ですから。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 後見人については、また別のこと、生活自体とか見守りという意味でのサポーターというところになります。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 それでは、世古安秀委員。

○世古安秀委員 別件で、332ページ、一番最初に戻りますけれども、総括の後の下のほうに予算執行を伴わない事業のところに、お買い物ついでに健康増進！を12回、温泉ついでに健康増進！を3回開催しましたということに記載してありますけれども、ちょっと両方の内容、どういうふうな内容かということをお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 まず、お買い物ついでに健康増進！ですけれども、イオンさんの一画スペースをお借りしまして、そこでこの筋力トレーニング、運動指導をする機会をつくりながら、また、その対象者さんは買物に来て

くれているお客さんを中心を開催しております。

と言っても、継続して来てくれている方が実は8割ぐらいなんですけれども、そういったところで、せっかく外へ出る機会に体を動かそうというところを狙いとしてやっているものでして、月に1回継続して取り組んでおります。

もう一つの温泉ついでに健康増進！、こちらも市内のホテル旅館さんですけれども、一緒に協働して、今、扇芳閣さんとMUSEAさんも一緒に入って、協働という形で取り組んでおります。

これは、年間3回なので、四半期に1回くらいのペースで、それぞれタイミングもございますので、不定期開催でございますけれども、運動をする機会というのと、それと、コーヒー、ドリンクを飲んでもらったりとか、お風呂、温泉に入つもらったりとか、あるいは、そのホテル旅館、施設の中の見学といってウォーキング、一緒に歩いて施設見学をしたりとか、いろんな取組をやって、楽しみながら体を動かす機会をつくるというようなことで、温泉ついでに健康増進！というのも3回開催させていただいている。

令和7年度もそれぞれ継続をしている内容でございます。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 やっぱり買物したついでに運動していくとか、あと入浴のときに一緒に運動したり、ウォーキングをしたりというふうなところですけれども、非常に面白い取組だと思いますけれども、参加者の声としてどういう声が聞こえているのか、その辺はどうですか。

○木下順一委員長 河村課長補佐。

○河村課長補佐 来ていただく方、やっぱりリピーターの方も、先ほど田畠補佐のほうから言わされたように8割ぐらいいらっしゃって、楽しみにして、この日にめがけて来ていただくという方も見えますので、アンケートの結果を見せていただくと、今日1日楽しかったとか、体を動かして体がすっきりしたというようなコメントをいただくことが多いです。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 また今後、周知、こういうことをやっていますよということを、どんどんと増える、私も可能性もあるかと思いますので、周知を十分にしていただきたいと思います。

健康寿命、一般質問でもしましたけれども、健康寿命を延ばすために元気で長生きしてもらうということが大事ですので、今後こういうところへもぜひ力を入れていただきたいなど、ほかも含めてですけれども、この温泉ついでに健康増進！というのは、なかなか私は面白い取組だなと思って、もっと広げていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 336ページの介護サービス等諸費給付事業というところで、表をいろいろと添付していただいて、先ほど説明もいただきました。その中で、下のところの施設サービス利用者数という欄で、特養、老健の数字というのが挙がっているんですけども、入所する人が令和6年度で、待機待ちになっておるとか、そ

んな状況の把握ができいたらちょっと教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 令和6年度時点の特別養護老人ホームの入所の申込者数の数値を見ますと、鳥羽市で入所申込みして待ちの方53名お見えでした。

内訳として、一番多いのは、年齢層は90歳以上の方がうち24、一番割合が大きくて、介護度で言いますと要介護3、要介護4の方が過半数というような状況となっております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

53名ということで、申請してから年度内にそういう施設に入れたとか、まだ令和7年度以降も継続して入れていない状況かというのは、分かれば教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 それぞれの方々の状態像によって、非常に千差万別というところがございまして、申込みを先にしたから早い者順ということではなくて、それぞれの方の状態像の判定がありまして、そこで入所判定会の中での優先順位というところが出てきますので、早く入れる方もお見えですが、比較的まだ居宅生活、あるいは別の、今の現状でいることができるという方は、もう少し入所決定が時間がかかったりとかいうことがまちまちなので、なかなかアベレージも出しづらいような内容でございます。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

それと、この数字見ても、令和5年と6年の比較表もしていただいておるんですけども、数字的に少し下がっているということで、これが先ほどからいろいろ質問をしていただいているんですけども、そういう介護予防事業が、そういうアウトリーチしたことが、そういうことでつながって、認定者の数が減ってきておるのか、施設に入る人が減ってきておるのか、あるいは、人口減でお亡くなりになる人が増えてきておるとか、そういう分析をされておるかどうか、ちょっとお聞きします。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 336ページの表で言いますと、一番右下のところの数値、右下から2番目、三角14という数値が出てきます。この数値は、要介護5の方が14名、施設サービスの利用者数が減りましたという意味なんですが、施設サービスということは、通常最終の状況ということでございますので、それだけ要介護5の方で、要介護5から改善はすごく少ないので、大多数はお亡くなりになられたという状況かなというふうに思います。

そこが、三角14というところが非常に大きくて、施設サービスの給付費にも直接影響しているところでございます。

一方、上から2段目が要介護認定者数というところですけれども、令和7年3月は1,339という合計でした。令和6年3月、1年前、令和5年度末は1,357と、18名減少しているというところでございます

けれども、ここに関しても内訳見ていただくと、要介護5の方が三角18ですので、先ほどの話にかなり関係していく方が大多数、ただ、内訳見ると、要介護2、3、4というのが、プラス24とマイナス14、マイナス2ということで、実は、介護度の中等というんですか、2、3、4の方が、そこが動いている状況かなと思っています。そんなような状況です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

要介護重度の方、そういった方で亡くなられる方もおるけれども、要介護が低いというところは、今アウトリーチして、介護予防につながっておるということで、理解しました。

もう一点教えてください。いいですか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○南川則之委員 それで、こういう介護施設の状況というのは、大変働く人、ソーシャルケースワーカーさんの皆さん、本当に大変やというのは、もういろいろ言われておるところで、国もその支援というんですか、処遇改善に対する補助等も含めて、しっかりと支援していかないかんというような体制を整えていろいろ言うてきておると思うんですけども、この令和6年度でそういった、そういう働く場のソーシャルケースワーカーさんの皆さんのが声はどのように担当課に届いているのか、あるいは、厳しい状態であるのか、そうでないのか、その辺が分かれば教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 なかなか私たちが直接のお話を聞くということは、実はあまりないんですけども、ただ、やっぱりそれぞれの施設サービス事業者さんのお話を聞くと、特に人が集まらないといいますか、何といいますか、なかなかマッチングしないというところが一つ大きな課題としては、やっぱり今もあるのかなとは思います。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

鳥羽市は、こういった施設サービスのそういう施設がたくさんありますので、実際、そこで働く人も、市内の人も多分働いていると思いますので、そういった声も行政として聞いて、国へいろんな声を届けるということも役目やないかと思いますので、ぜひそういった働く人の声も確認の上、今後も進めていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 同じページなんですか？ 337ページのほう、居宅サービス給付費と施設サービス給付費見てみると、施設サービス給付費のほうが減少の割合が低いというか、居宅サービス給付費のほうが減少率が高いと思うんですけども、もともと居宅から施設に移行する人がおるから施設のほうが減りにくく、居宅のほうが減りやすいというようなことで、予算も組まれていたと思うんですけども、実際に1年間やつ

てみて、サービス不足が原因と見られたり、利用控えかなと思われるケースがあつたりとかするということはなかつたでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠課長補佐 この令和6年度の給付実績の数値で見ると、確かにご指摘の内容というところも見えるかなとは思います。

ちょっとまず全体的な話も少しさせていただきたいんですけれども、介護保険の利用される方の主な年齢層というのを見ると、これは厚労省がデータも出しているんですけれども、80歳から95歳というのが介護保険のサービスのメインユーザーというふうに言われています。これは全国、大体、やっぱりそういうところに入るんです。

当市の人口分布は、いわゆる人口ピラミッド、あれを見ると、令和6年度末の時点では、70歳から80歳の人口が鳥羽市は最多という状況になっています。そういう意味で、また、今の平均寿命ということを兼ね合わせて考えると、今、平均寿命は男性81歳で、女性87歳なんですけれども、そういうことを考えると、やっぱりこれからまだ5年から10年はこの介護給付費全体で見たときには、鳥羽市もやっぱりまだまだ高止まり傾向にあるだろうというふうには、まずは考えているところです。

その上で、鳥羽市としてどういうサービスを提供していくのかということは、やっぱりなるべく健康な元気な状態を継続する、なるべく居宅で生活していただけることを増やしていきたいというふうに、まずは考えているところですけれども、その中で給付費の令和6年度の実績を見ると、居宅のサービスが減っているというふうに見えると思います。

この中の一番大きな要因は、地域密着型サービスの760万円、三角になっていますけれども、これは、令和6年度、鳥羽市内に定期巡回・訪問介護看護というサービスがあつたんですが、令和6年度途中になくなりました。停止になりました。ここが非常に単位も大きいサービスでしたので、非常に地域密着型サービスとして、まず減額の割合、金額として大きく出ているというところがあります。

それと、通所サービスのところが2,100万円の減になっていますけれども、つまりデイサービスが減っているということなんですけれども、ここ337ページは、要介護の方のサービスになります、右側の338ページは、要支援1、要支援2の方のサービスになります。

この338ページの下段の表の通所型サービスのところを見ていただくと、今度は反対に令和6年度は234万2,000円の増というふうになっていますので、要支援の方は、逆にこの通所のサービスをご利用いただいた方が増えているということで、傾向としては、いい部分もあるんじゃないかなというふうに思っていますし、特に、その健康寿命を延伸するというところの根底には、通所サービスC（短期集中予防サービス）、非常にここ最近力を入れているんですけれども、そういったところへしっかりとサービスを提供することで、要介護のデイサービスを使う前の方を増やしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 全体的に要介護に至る前の要支援の状態とか、もっとその前のところからしっかりとデザインされているということは分かりました。

一方、居宅に関しては、すごく負担が高いけれども、居宅で介護サービス受けられるとしても、それ自体が負担であったりとか、お金が高くて使いづらいとかと思う方がいらっしゃることも事実かなと思いますので、ちょっとそこら辺も細やかに見て判断していただければなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 担当課には、本当に分かりやすく丁寧な説明いただけたと思っています。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時01分 休憩)

(午前10時05分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 おはようございます。市民課、小島です。よろしくお願いをいたします。

令和6年度の国民健康保険事業特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書は316ページをご覧ください。

まず、総括でございます。国民健康保険事業は、制度創設以来国民皆保険制度の中核となる医療保険として、地域医療の確保や健康の維持・増進に大きな役割を果たしてきました。

しかし、近年少子高齢化等の社会・人口構造の変化に伴う被保険者数の減少や医療技術の高度化等による医療費の増高などの要因は、国保財政の運営に大きな影響を与えております。平成30年度の国保財政県一元化では、県が被保険者数や医療費等の推計値から必要な費用を算出し、市町はそれに応じた国民健康保険事業納付金を県に納付する一方で、保険給付に係る費用を保険給付等交付金として県から交付されることとなりました。

また、令和6年3月に策定された第2期三重県国民健康保険運営方針では、保険料、税水準の統一を目指しており、それに向け、足並みをそろえる形で賦課方式を4方式から3方式へ統一していくことから、本市の賦課方式も変更していく必要があります。そのほか、被保険者数の減少は国民健康保険税の減収にも直結しており、基金の取崩しなどで歳入歳出のバランスを図ってきたものの、基金等も枯渇した状況等もございまして、約10ぶりとなる税率の見直しを行い、本年度から適用をされておりますが、今後も将来を見据えた財政運営に努めていくとともに、健康福祉課等とも連携をしながら、健康寿命の延伸などに資する保険事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度の決算状況をご説明いたします。

決算成果説明書の316ページ下段から317ページ上段をご覧ください。

歳入の状況につきましては、決算額26億1,735万4,000円で、前年度より3,431万4,000円の減額となっております。主な要因は、被保険者数の減少等により国民健康保険税が545万2,000円の

減となったことや、国・県の支出金が前年度より 949万8,000円の減となったことのほか、前年度繰越金が2,414万2,000円の減となったことによるものです。

316ページの下の円グラフをご覧いただきますと、歳入のうち全体の71%が国庫・県支出金で占められ、保険税は18%程度の構成比となってございます。歳入全体のうち国庫・県支出金の比率が高いのは、さきに述べました保険給付費に充てるものとして、普通交付金17億8,201万2,000円が大半を占めていることによるものです。

また、一般会計からの繰入金として2億1,737万8,000円が繰り入れられており、これは、総務費にある職員人件費や電算委託料などに係る費用のほか、低所得者の保険税軽減分に係る保険基盤安定繰入金などの費用を一般会計から繰り入れたものとなっております。そのため、支払準備基金から取り崩した1,000万円を加えた繰入金の合計は2億2,737万8,000円となり、歳入全体の9%を占めている状況でございます。

また、歳出の状況につきましては、決算額25億6,493万2,000円で、前年度より4,400万7,000円の減額となっております。歳出減の主な要因は、被保険者数の減等に伴い、保険給付費が前年度より2,878万円減少になったことや国民健康保険事業費納付金が1,392万1,000円減になったことによるものです。

続いて、事業内容を説明させていただきますので、317ページ中段をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、予算現額5,178万3,000円に対し決算額4,986万3,000円となっております。目1、目2ともに事業の内容に特に変更はございませんが、目1一般管理費では、人件費や委託料等の増により前年度決算額より528万5,000円増となっております。

続きまして、318ページをご覧ください。

2項徴収費、目1賦課徴収費では、予算現額519万5,000円に対し決算額は441万1,000円となっております。賦課徴収費では、国民健康保険税の収納率向上のための必要な経費を支出しております。収納強化に向け、新たに財産調査システムを導入したほか、昨年度に引き続き外国籍を有する納税者に対しては、母国語で作成した文書を送付し、納税を促すなど収納率の向上に努めました。また、口座振替等を推奨するとともに、コンビニエンスストアやスマートフォンなどによるキャッシュレス決済の利用促進を行い、納付手段を多様化することで保険税の収納管理に努めております。

また、保険税の収納状況につきましては、319ページの表をご覧ください。

現年度分と滞納繰越分の調停額等がそれぞれ記載されておりまして、それぞれ数値の増減はありますが、全体の収納率といたしましては、前年度と同率の91.2%となっております。以下、参考として保険税の課税状況及びモデルケース世帯の保険税の試算も記載しておりますので、ご覧おきください。

続きまして、同ページ下段、3項運営協議会費、目1運営協議会費で、予算現額41万円に対し決算額は19万4,000円です。事業の内容に特に変更はありませんが、令和6年度は、国保税率の見直しを図るに当たり、8月と9月に会議を開催し、保険税率の改定に向けた審議を行いました。

次に、320ページ中段をお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費は、予算現額16億5,166万8,000円に対し決算額は15億

1,365万2,000円でございます。目1一般被保険者療養給付費では、予算現額16億3,161万1,000円に対し決算額は14億9,617万6,000円となっております。一般被保険者の疾病や負傷に係る診療、治療、薬剤の支給などに要する費用を負担しております。参考までに、被保険者数は年度末で比較しますと299人が減少しておりますが、これは主に団塊の世代が75歳となり、後期高齢者医療制度へ移行するケースが多いことから、年々被保険者数が減少傾向にあることによるものです。そのため、保険給付費も総額では減少する傾向にありますが、1人当たりの保険給付費に置き直しますと増加傾向となっている次第でございます。

説明に戻りまして、目2一般被保険者療養費、目3審査支払支払手数料については、特段の変更はございません。

続きまして、321ページをご覧ください。

2項高額療養費は、予算現額2億7,921万6,000円に対し決算額は2億4,559万3,000円となっております。目1一般被保険者高額療養費では、予算現額2億7,871万6,000円に対し決算額は2億4,545万7,000円となっております。一般被保険者の保険診療に係る自己負担額が高額となったときに一部を支給するもので、事業の内容に特に変更はありませんが、前年度より383万1,000円の減少となっております。また、目2については、事業等に大きな変動はございません。

続きまして、同ページ下段です。

3項移送費、目1一般被保険者移送費は、予算現額5万円に対し、対象実績がありませんでしたので決算額はゼロ円となってございます。

続きまして、322ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費は、予算現額900万4,000円に対し決算額は350万1,000円となっております。目1出産育児一時金では、国民健康保険加入中に産まれた7人のお子さんに対し、かかった費用として1人当たり50万円を医療機関等へ支払ったものとなります。また、目2については、その際に係る審査支払手数料を支出したものとなっております。

続きまして、同ページ下段になります。

5項葬祭諸費、目1葬祭費は、予算現額260万円に対し決算額は205万円となり、葬祭執行者へ1人当たり5万円の葬祭費を41件支給いたしました。

次に、323ページの3款国民健康保険事業費納付金でございます。3款は、国保財政一元化に伴う県に支払う各種の納付金となっております。1項医療給付費分は、予算現額4億6,645万8,000円に対し決算額4億6,645万7,000円となっております。

また、2項後期高齢者支援金等分では、予算現額1億7,111万1,000円に対し決算額は同額の1億7,111万1,000円で、後期高齢者医療制度の安定運営のための負担金となりますが、前年度より1,056万5,000円の減となっております。

次に、324ページ、3項介護納付金分では、予算現額6,079万1,000円に対し決算額は6,079万円で、介護保険第2号被保険者が負担する費用となり、前年度より343万9,000円の減となっております。

続きまして、その下の4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金ですが、対象案件がなかったことから、決算額はゼロ円となっております。

続きまして、同ページの最下段、5款保健事業費、1項保健事業費、目1保健衛生普及費では、予算現額1,435万1,000円に対し決算額は931万9,000円でございます。事業内容に特段の変更はありませんが、継続して人間ドックや脳ドック事業を行うことで、疾病の早期発見などに取り組んでいるところでございます。なお、財源における繰入金には、一般会計からの繰入金として法定外繰入れ分を充てております。

続きまして、325ページ、2項特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費では、予算現額3,539万6,000円に対し決算額は2,672万6,000円となっております。特定健康診査等事業費では、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために、特定健康診査を無料で実施したり、特定健診の未受診者、保健指導の未利用者対策としては、健康年齢通知や健康年齢レポートの送付、未利用者に対して専門職によるコールセンターからの架電を実施いたしました。また、糖尿病性腎症重症化予防に関する取組としては、健康福祉課の健康係と連携しながら健診結果等を活用し受診勧奨を行うとともに、医療機関と連携して専門職による保健指導を実施しております。主な財源には、県支出金のほか繰入金として一般会計からの法定外繰入れを充てております。

続きまして、326ページをご覧ください。

6款基金積立金、1項目1とも同名称でございます。予算現額1万7,000円に対し決算額は1万5,000円でございます。保険支払準備基金積立金では、定期預金の運用益1万1,401円を、高額医療費資金貸付基金積立金では572円を、出産費資金貸付基金積立金では3,357円をそれぞれ基金に積み立てたものとなっております。なお、一般会計における財政調整基金のようなものとして、保険給付費や納付金、保険事業に充てられる保険支払準備基金の年度末現在は、令和6年度に1,000万円を取り崩しておりますので26万7,000円となっております。

最後に、327ページをお願いします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、予算現額1,534万9,000円に対し決算額は1,125万円となっております。目1の一般被保険者保険税還付金では、一般被保険者に係る令和5年度以前の保険税に減額更正が生じた際に返還するもので、24件に対し31万1,000円を返還いたしました。

なお、目2、目3、目4では、該当案件がなかったことから、決算額はゼロ円となっております。

また、目5償還金では、保険給付費等交付金などの精算に伴い1,093万9,000円を国・県へ返還しております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

316ページから331ページまで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 319ページ、徴収費の滞納分繰越金、これは、外国人はどれぐらいあるんですか。出でていますか。ここにも書いてあるとおりやもんで。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 申し訳ありません。国別ではちょっと集計はしておりません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国別じゃなしに、全体で外国人の、それも国別はしていないなら、全部していないということなんですか。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 日本人と外国人を分けての集計はしておりません。

○尾崎 幹委員 そうですか。

○北村税務課長 申し訳ありません。

○木下順一委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 滞納者に対して母国語で作成しておるわけですよね。督促。ちょっとそれをしておくと、やっぱりどういうことかというのが今後、鳥羽でやっぱりいろいろな仕事に携わって、保険に入つておると思います。その中で、やっぱりどういう職種になれば、そうなれば、働いておる場所のところから、もうちょっと言っていただくとか、そういう形で収納がもうちょっと向上するんじゃないかなと思ったもので、すみません、どうも。また教えてください。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 入つてきつた分の集計はしていないんですけども、今、尾崎委員がおっしゃつていただいた外国語の催告書につきましては、催告書の送付先の4分の1ぐらいの方が外国籍の方でして、単純に催告書を送つても、やっぱり理解してもらえない方に対して母国語で作つてあるということで、件数的には99件、9か国語で、市県民税と国保税を外国語で作成をしております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 322ページ、出産一時金、国保で7名に対して50万円ずつ350万円払われています。この年で、トータルで何人産まれたんですか。そのうちの7人が国保でという話やと思いますので。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課、横田です。よろしくお願ひいたします。

今、尾崎委員のほうからお話あつたとおり、国民健康保険のほうに加入されている方に対しては7名の方が見えましたので、その方に対してお支払いのほうをさせていただきました。

じゃ、鳥羽市内全域でどれだけあつたのかというお話になってきますと、こちら、市民課のほうの住基のほうのデータになりますけれども、決算成果説明書の、住基のほうになりますと42件というふうな形で数字が出ておりますので、よろしくお願ひします。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。どうも。

○木下順一委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 325ページ、特定健康診査等の事業費についてお伺いいたします。

この特定健診の未受診者の対象なんですけれども、未利用者の対策に係る委託事業としてと書いていただいているますが、この未利用者は何人、まずいらっしゃるのでしょうか。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 まず、特定健診のほうをはがき等で案内等はさせていただいているんですけども、そちらのほうを受診されていない方が、受診率が、これは令和5年度のちょっと法定報告の関係で1年ちょっと遅くなりますけれども、そちらのほうで55%ですので、約半数の方が利用のほうをされていない状況ですけれども、ただ、県下におきましては、特定健診の受診率のほうは鳥羽市は高いほうになっております。

あと未利用者のほうにつきましては、今度、特定健診を受けた後に特定保健指導という形で保健師さんのほうからいろいろなアドバイス等をいただく形になりますけれども、そちらが、特定保健指導のそのときの対象者が、令和5年度203名の方が見えましたが、実際に終了までいきました方が19名ということで、その差額の方に、180名ぐらいの方に電話等で受診していただくような形をお願いさせていただいてございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳細な説明ありがとうございます。

未利用者の方の要因というのは、仕事がお忙しかったりとか、なかなか医療機関にかかるのが時間がない等あるかと思うんですけども、こういう方に対して、市民課さんとしては専門職によるコールセンターからの受診してくださいねという電話でのお伝えをしていただいていると思われますが、この受診をなるだけ受けていただけるというのは、大変予防ということで、重症化しないためには、大変この事業は大切な事業だと思うんですけども、そういうところはどういうふうな努力をされていきますか。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 実際に鳥羽市のほうからというか、委託先のほうになりますけれども、そちらのほうから専門の資格のある方が特定保健指導の案内等をさせていただいている中で、もちろん電話番号が分かる方ですので、全員というわけではありませんけれども、その中で、やはり時間がないとか、あまり受けたくないとか、そういったようなお話で受けられないという方も実際には見えます。

ただ、電話することによって、じゃ受けてみようかなというようなお話等もいただいたりしますし、令和6年度は、もう少し保健指導、受けやすくなるような、例えば、Zoomを使ったりして面接をするといった、そういう取組もして、少しでも皆さんの受診、利用しやすいような形を取らせていただいている次第でございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

努力していただいているということは分かりました。例えば、特定健診を受診される方には、よく献血をされる方に対して、飲物を提供したりとか、そういうサービスがあつたりするわけなんですけれども、何か利用していただけるものをプラスアルファしていただければ受診していただく方が増えるんではないかと思います

ので、そのところ、また今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

答弁いただけるんですか。お願ひします。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 ありがとうございます。

インセンティブというような形になるかと思いますけれども、まず、特定健診につきましては、まず無料でさせていただいているところが一つございます。また、特定健診等ご自身の健康管理をされていく中で、健康係のほうでも行っていますけれども、健康マイレージ、そういった事業がございます。その中で特定健診を受けていただくとポイントとして換算されますので、そのポイントに応じまして、例えば、地元の食材の券とか施設利用券、そういうものをお渡しするようなところもしておりますので、そういったところも活用していただければとは思っております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 325、普及費です。人間ドック、45%、保険者からすると。人間ドックに対しては5%未満じゃないかな。の方々の受給しかない。これは妥当なんですか。早期、やっぱり病気の異変とか、もうちょっと予算が、1,400万円組んであって900万円しか使えていないというところら辺からすると、やっぱり宣伝というか、本当は行きたいけれども、負担割合がやっぱり国保の方々には高いんじゃないかなというところ辺の問題はなかったですか。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今回、人間ドックにつきましては、人間ドックは30歳以上から、脳ドックは40歳以上から、隔年という形で進めさせていただいております。昔、私がおったときは、抽選をしながらあったんですけれども、近年は募集をさせていただいて、枠が埋まらない分につきましては二次募集というような形でもさせていただいておりますので、申込みいただいている方につきましては、参加できているとは思っておるんですが、ただ、大変申し訳ないんですけども、病院のほうも、もちろん枠というものがございまして、申込みいただくときに希望月等をいただくんですけども、やはりどうしても病院の枠の中に収めなければならない都合上、希望に添えない、また、ちょっと、例えば、去年は6月に受けたけれども、今回はもう2月になってしまった、逆にそうなってくると、漁の忙しいときになってくるので、ちょっと行けないよとか、そういったことでキャンセルされる方も見えます。

その点につきましては、ちょっと申し訳ないんですけども、ただ、これにつきましては、ちょっともう枠の都合上がありますので、このような形で進めてさせていただいている次第でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 言われたとおりで、やっぱり日程が合わない、断られるというところは、僕1回あった。やっぱりその辺の部分で、予算が組まれておる中で、どうですか。70%の予算しか使われていないぐらいの、

今後、病院さんとの調整が一番必要やと、病院から電話かかってきますから、そこら辺を、やっぱりもうちょっと工夫できたら、漁師さんの行ける方を1人でも多く健康維持、その中でも自分の健康状態は自分で管理していくかないかんことやもんで、それが一番、いち早く分かればええかなと、もうちょっと努力できるものならお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点お聞きします。

316ページの総括に戻っていただいて、総括の中で、この国保の関係で、平成30年度に県へ一元化され、そのうち令和6年3月からいろいろ、令和6年度から11年度までの県統一ということを目指しているということで、先ほど説明でも、賦課方式を4方式書いてもらっていますけれども、それが3方式に変わっていくということで、統一するということですけれども、変わることによってどういうことになるのかということのこと、いつまでにどうしていくかという課としての方針があればお聞きします。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 現状、鳥羽市のほう、今、4方式、所得割、資産割、均等割、平等割、この四つからなっております。3方式にするというのは、こちらのうちの資産割、固定資産等に係る分につきまして、こちらを所得割のほうにその分乗る形にはなりますけれども、なくして3方式で活用していくというような形を目指しております。

これにつきましては、令和11年度までにするということで、もう三重県のほうで統一した見解となつておりますので、これに沿つて対応のほうをしていく形となっております。

昨年、6年の12月議会のほうで議案等を上げさせていただきまして、資産割のほう、少し段階的にですけれども、下げさせていただくような形で改正のほうをさせていただきましたので、これにつきましては、また次年度等に、また状況を見ながら改正のほうを令和11年までにしていく形となっております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

令和11年度から目指すということですので、前年度には条例改正等も出てくるかなと思いますので、先ほど説明で資産割のところ、いろいろ考えていただいておるということですので、国保を利用しておる人の急に負担にならないようにぜひ対応していただきたいなと思います。

財政課のスペシャリストですので、またよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 資料もいいですか。

328ページの、この被保険者の推移、令和2年度から令和6年度毎年300人ずつ減っています。その中でも、1人当たりの給付費が上がっていく、これを維持しながらでも10年後には3,000人減ると仮定したときの給付費の在り方、これは危機的状況に入ってくるんじゃないかなと思っていまして、こういう流れの

中で、どういう対策を今後本来はしていかな、議論をされておるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんです。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 每年200人、300人ぐらい減っていくという状況につきましては、さきに課長のほうからも説明がありましたけれども、主にはやはり75歳になられると、もう全ての方が後期高齢者医療のほうに移られますので、そこでの人数が大きなところになっております。

現状、多分来年も289人ぐらい、やはり、また移られる予定になるかとは思います。じゃ、このまま保険給付費との考え方になってくるんですけれども、それがまさしく平成30年度の国保財政県一元化ということで、やはり鳥羽市よりももっと被保険者数の少ない市町等もございます。そうなってきたときに、やはり単独では財政運営をしていくのが難しいという中で、県が主になって、大きな財布の中でやっていこうという形で進めております。

ですので、もちろんこれが全部なくなるということはないとは思いますけれども、保険給付費が支払われないということは、それだけ医療にかかっていないというお話等にもつながってはきますので、できましたら健診を受けて早期発見とか、そういったものも、また、セルフメディケーション等でご自身の体をご自愛いただくとか、そういう形も取っていただければなと思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 全体的に、本当に努力してもうておる中でも、努力しても、努力しても、やっぱり何と言ふですか、もうどんどん削減していくような状況が起こっています。本当にどうしていったらええんか、僕もこれ見ておるだけでは怖いなと思ったもんで、もう一層努力お願いします。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課の説明を求めます。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 審査終わりましたので、関係のない課は退出を願います。

もう一度いきます。令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課です。よろしくお願いします。

それでは、令和6年度の後期高齢者医療特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書は354ページをご覧ください。

まず、総括でございます。後期高齢者医療制度は、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて制定され、その運営につきましては、県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が担い、各市町は、資格の取得・喪失手続や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収業務を行っております。加入者と対面する窓口業務においては、広域連合との調整役として利便性の向上を図るとともに、保険料の徴収業務において、通知の発送、電話連絡、広報紙などにより納期内納付にご協力をいただけるよう取り組んでおります。また、保険料の納付が困難な方には、生活状況などを聞き取り、生活困窮や認知症が疑われる方などに対して

は、状態に応じて、他部署と連携をいたしまして、必要な支援が被保険者の元に届くよう努めております。そのほか保険事業につきましては、人間ドック、脳ドック事業のほか、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な取組などに参画することで、疾病の早期発見や健康の維持、増進などに取り組んでいるところでございます。

それでは、令和6年度の決算状況をご説明いたします。

予算現額6億3,100万円に対し、歳入決算額6億3,205万5,000円、歳出決算額6億2,594万3,000円となっております。

歳入の状況といたしましては、決算額6億3,205万5,000円で、前年度より5,363万6,000円の増額となりました。その主な要因は、被保険者数の増加等により保険料収入額が増額となったことや後期高齢者医療広域連合から派遣職員の人事費や療養給付費負担金の返還により、諸収入が増加したことによるものです。

次に、歳出の状況といたしまして、歳出決算額は6億2,594万3,000円、こちらも前年度より6,673万8,000円の増額となりました。その主な要因は、被保険者数の増加等による療養給付費や保険料等の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金が増額になったことによるものです。

続きまして、歳出の詳細について、決算成果説明書は355ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、目1及び中事業とも同名称の一般管理費で、予算現額2,130万5,000円に対し決算額は1,898万2,000円でございます。後期高齢者医療制度において、資格の取得や喪失、保険料の賦課徴収などの事業に伴う事務的経費のほか、ドック事業を実施し、被保険者の疾病の早期発見に努め、健康の維持、増進を図りました。また、前年度より決算額が増えている主な要因は、後期広域連合へ職員を1名派遣したことなどに伴う人件費の増によるものです。

次に、2項徴収費、目1、中事業とも同名称で、予算現額85万1,000円に対し決算額は75万5,000円としています。保険料に係る各種通知の発送や納付相談に応じるなどの通常経費でございます。収納状況等につきましては、356ページの別表に記載しておりますが、令和6年度は2年ごとに見直される保険料の改定年度に当たったことや、被保険者数の増加に伴い、全体の収納額も増加しております。

続きまして、356ページ中段となります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項目1、中事業ともに同名称で、予算現額6億774万4,000円に対し決算額6億579万4,000円でございます。法や規約に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合に対して納付金を支出しております。負担金の内訳は別表に記載しておりますが、被保険者数の増加などに伴い、療養給付費や保険料など年々増加していく傾向となっております。

続きまして、357ページをお願いします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付金、目1、中事業とも保険料還付金では、予算額100万円に対し決算額は41万2,000円となっております。過年度において、被保険者の死亡や所得の変更等の理由により保険料が減額になった方に対しまして、過誤納付金を還付しました。

最後に、目2、中事業とも保険料還付加算金では、予算現額10万円に対し、還付加算金の対象者はございませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

以上で説明を終わります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしくお願いをいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時50分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願ひします。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。決算成果説明書は345から353ページ、決算に関する説明書は231から242ページです。

では、決算成果説明書345ページをご覧ください。

総括といたしまして、本市の四つの離島と鳥羽間を所有船舶6隻を使用し、全体で1万6,112回の運航を行いました。

輸送実績としましては、旅客57万7,639人、荷物20万2,824個を輸送しました。令和5年度と比較いたしますと、旅客は0.9%減の5,312人の減少、荷物は1.4%減の2,962個の減少となりました。

また、令和5年度から建造してきた新船はばたきが令和6年7月31日に完成し、同年9月1日に就航しました。

すみません。ここで申し訳ございません。決算成果説明書への記載漏れがありまして、新船就航に伴い、9月1日より中之郷乗り場を廃止して、新ダイヤにて運行を行いました。記載漏れがあったことをお詫び申し上げます。

それでは、決算成果説明書347ページをご覧ください。

前年度より区間別輸送実績が増加した航路の主な要因について説明をさせていただきます。

菅島・神島航路においては、工事関係者関連の事業者の乗船が増えたためというところと、周遊券につきましては、1日フリー乗船券としたことにより、利用者が増加したと考えております。一方、荷物は、離島人口の減少が要因であると考えております。

すみません。再度345ページにお戻りください。

新たに実施した事業につきましては、三重県と株式会社ポケモンとの連携協定を活用して、ミジュマルデザインを船体及び船内に施した新船はばたきを建造しました。はばたき就航式当日には、139人の市民が体験乗船されました。はばたきの就航を機に、定期船フォト・イラストコンテストを開催し、応募のあった130作品の中から入賞者10名を選定し、記念品の贈呈を行いました。

また、はばたき、しおさい、かがやき、きらめきのペーパークラフトを作成し、フォト・イラストコンテストの参加賞とするほか、10月の鳥羽の月には、定期船へ乗船された方へ配布を行いました。

それと、鳥羽マリンターミナルにデジタルサイネージを設置し、定期船の運航情報に加え、かもめバスの運行情報も発信し、利用者の利便性の向上に努めました。

歳入の状況に移る前に、先に提出しております資料で決算の収支状況について説明をさせていただきます。

この資料は、決算成果説明書345ページと346ページの表をまとめたものになります。

それでは、まず、資料の上段の表1、令和6年度定期航路事業特別会計決算収支状況としましては、歳入決算額10億7,644万5,000円、歳出決算額は10億7,644万4,000円となりました。実質収支は844円となりました。

次に、下の表2、令和6年度定期航路事業特別会計決算（前年度比較）は、概要をまとめた表になりますので、各事業の説明前に全体の概要の説明をいたします。

この表の上の段が収益、下の段が費用となります。営業収益のうち運航収益が乗船料と荷物運賃を合わせまして2億7,801万1,000円、諸収入が2,321万8,000円、それと、船舶売却収入が80万円などで、収入合計が3億215万7,000円となります。その横が令和5年度実績と増減額になっております。

次に、その下の費用のうち、船員費が2億5,425万1,000円で、船員の欠員による給料減少があったものの、船員時間外等の増加により、535万9,000円が増加しております。

次に、船舶費は2億6,377万円で、前年度に引き続き原油価格の高騰による燃料費の増加となり、1,511万9,000円の増となっております。

次に、旅客荷物費なんですが、6,256万9,000円、その下の航路付属費は576万4,000円で、前年度対比でそれぞれ239万2,000円の増と25万7,000円の減となっております。

次に、一般管理費なんですが、6,321万円で、先ほど言いましたはばたきのミジュマルデザインのラッピング業務等の増加により401万9,000円の増となっております。

次に、船舶建造費なんですが、3億9,179万円、それと公債費3,509万1,000円となっており、費用合計が10億7,644万5,000円となり、収入合計から費用の合計を差し引きますと、収入不足額は7億7,428万8,000円になりました。この収入不足額7億7,428万8,000円を国・県の補助金、市債で補填をし、不足する額が1億6,319万8,000円となりますので、この額を令和6年度定期航路事業特別会計への繰入金として一般会計から収入させていただいております。

内容につきましては、この後、歳入歳出の中で説明させていただきます。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書231、232ページをご覧ください。

1款航路収益は、予算現額3億245万円に対し、収入済額は3億122万9,000円でした。その下の1項営業収益、目1運航収益は、予算現額2億7,901万8,000円に対し、収入済額2億7,801万1,000円でした。節1に旅客収入、節2に荷物収入を記載しております。

目2諸収入は、予算現額2,343万2,000円に対し、収入済額2,321万8,000円でした。ここで収入未済額1万3,500円があるのですが、これまで説明しましたが、平成25年度の船内広告料であり、平成29年9月以降、当該人とは連絡が取れない状況です。平成29年度に3,000円の納付が最後となつております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金は、予算現額1億7,202万6,000円に対し、収入済額は2億4,143万8,000円でした。収入済額が増加している要因としては、修繕費及び燃料費等の物価高騰による運営に係る国の補助金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金が6,941万2,000円の増額となったことによるものです。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金は、予算現額7,030万8,000円に対し、収入済額7,105万2,000円でした。こちらも同様で、国の補助が上がったことにより、県の補助も収入済額が上がったということになります。

続きまして、決算に関する説明書233ページ、234ページをお願いします。

4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金は、予算現額12万2,000円に対し、収入済額12万6,000円でした。その下の2項財産売払収入、目1物品売払収入は、予算現額79万9,000円に対し、収入済額も同額となっております。この収入に関しましては、第25鳥羽丸の船舶売払収入となります。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算現額2億5,159万5,000円に対し、収入済額1億6,319万8,000円でした。これにつきましては、先ほど国・県の補助が増額になったことや歳出の不用額等により収入済額が8,839万7,000円の減額となりました。

次に、6款市債、1項市債、目1市債は、予算減額2億9,910万円で、収入済額が2億9,860万円でした。船舶建造事業債として充てております。

次に、7款繰越金、1項繰越金、目1繰越金は、前年度繰越金として696円を収入しました。

以上、令和6年度の歳入合計は、予算現額10億9,640万円に対し、収入済額は10億7,644万5,000円でした。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書347ページ、中段をお願いします。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費は、予算現額2億5,984万9,000円に対し決算額2億5,425万1,000円となりました。船員費につきましては、定期航路運航に従事する船員28人に係る人件費等になります。船員の欠員による時間外手当等が増加したため、前年度と比較すると535万9,000円の増加となりました。

続きまして、347ページの下段から348ページをお願いします。

目2船舶費は、予算現額2億7,386万2,000円に対し決算額は2億6,377万円となりました。船舶費につきましては、所有する船舶6隻の燃料をはじめ、整備、修繕などの船舶の運航管理に係る経費です。燃料費は、先ほども言いましたように、原油価格高騰のため、年間燃料費が1億4,154万8,000円となりました。前年度と比較しますと1,187万2,000円の増加となっております。

続きまして、349ページの中段をお願いします。

目3旅客荷物費、予算現額は6,497万2,000円に対し決算額は6,256万9,000円となりました。旅客荷物経費につきましては、鳥羽マリナーミナルでの荷物及び桟橋業務に従事する職員や離島桟橋における桟橋業務の委託料など、旅客及び荷物に係る経費でございます。

続きまして、決算成果説明書350ページ中段をお願いします。

目4航路付属費につきましては、予算現額603万2,000円に対し決算額576万4,000円となりました。航路付属費につきましては、各桟橋や待合所の施設維持管理経費となっております。

続きまして、決算成果説明書351ページ上段をお願いします。

目5一般管理費、予算現額が6,441万円に対し決算額は6,321万円となりました。一般管理費につきましては、定期航路事業運営に携わる職員の人事費、事務管理経費などのものです。新船のはばたきの船体のラッピング、それと、サイネージ等の機器の導入を行いました。

続きまして、決算成果説明書351ページ下段から352ページの上段をお願いします。

目6船舶建造費につきましては、予算現額3億9,214万円に対し決算額3億9,179万円となりました。令和5年度より新船建造及び新船建造工事の監理業務を実施しております、令和6年7月31日に完成し、9月1日に就航しております。

続きまして、352ページ中段をお願いします。

2款公債費、1項公債費、目1元金の予算減額3,434万4,000に対し決算額は同額となりました。

続きまして、352ページ下段から353ページをお願いします。

目2利子、予算現額74万7,000円に対し、こちらも決算額は同額となっております。

なお、償還金の一覧表は353ページの中段に掲載していますので、ご覧ください。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

定期航路事業、旅客数が0.9%減で、荷物が1.4%減の中、それから、347ページの上段に増加した理由は書いてもらっていますけれども、この周遊券、途中から周遊券に変わりました。周遊券、1日フリー券ですか、どこもずっと回れるように、その人数が一気に、それで増えたのか、1,223人増えていますけれども、その影響が唯一減っている中の航路を見てみると、菅島航路が1,437人と異常に増えているんですけども、この工事関係者だけのことなのか、それともそういう周遊券の方がどういうふうなところに行かれるということを分析されているというはあるんでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 周遊券からフリー券の変更に関しましては、一応前年度対比をしますと、9月1日からフリー券が出ているんですけども、増加人数は1,098人になっておりまして、周遊券のところ1,223人増加ということで、ここ部分でかなりフリー券買われた方が多いのかなと。

今まで周遊券は、佐田浜のところで回収されていたんですが、フリー券は回収されずに、またもう一度乗れるということで、それで増えたのかなという、それと、委員先ほどおっしゃってくれた工事関係者はもちろんなんですが、泊まりのお客さんじゃなくて、日帰りのお客さんとか、そういった方がもしかしたら増えたかなというところは考えられるかなと思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

工事関係者のこともあったと思うんですけども、唯一増えているかなと思うんです。

あと、その逆に、答志航路に関しては、人数が減っているにもかかわらず金額が増えているというのは、この辺はどういう分析されていますでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 答志航路につきましては、人数が減って金額が上がっているということで、割引率の少ない乗船券、例えば、回数券とか定期券になりますと割引率が高いので、ということは、外から的人が増えたということになりますので、観光客が増えたんじゃないかなというふうに考えられます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

総括にもありましたけれども、全体は離島人口が減っている中で、旅客数も減ってきます。8割が離島住民が使われている航路なので。その中でこういうふうにいろんな工夫をされて、金額的に上がってくるというのは、すごくいいことやと思います。また引き続き頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 349ページのあたりの船舶運航経費で、多分なかったと記憶しているんですけども、新しい船が始まるときに、もしかして遅れたときのために車船借上料を予算に入れていたと思うんですけども、この車船借上料、結局使わずに済んだということでよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 全く使っていないということではなくて、みなとまつり等で傭船契約をしておりまして、チャーターの船に出してもらっているというところはあります。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

チャーター船やっていらっしゃる方に話を聞いていると、やっぱりどんどんお客様減っている中で、定期船と契約があるのは、一定の必ず入ってくる収入というところで大事かなというのもあって、ちょっと法律が変わることもありますし、ちょっとチャーター船のところとの関係性、うまいことやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 すみません。一応傭船契約結んでいますんですけども、うちのほうもチャーター船に安定的に業務を渡せるわけではなくて、例えば、船がいきなり故障したとか、そういうところになるので、今現状の契約でいくと、そこまで安定的にチャーター船業者の方に業務を渡せているというところではないかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 はい。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この負担割合なんですけれども、県の補助が7,000万円ほど補助金として入っているんですけれども、この基準というか、計算方式とか、そんなものはあるんですか。三重県が根本的に決めてくるとか。それは、なぜかと言うと、本来答志島には県道が走っています。それで、何と言うんですか、和具、答志、桃取に関しては、もうちょっと県の協力が必要じゃないかという見方がちょっとできてしまうんですけれども、そういう話を県と協議するような機会はあるんですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 まず、県の補助金の算出方法なんですけれども、県の補助金は国の補助、国は運航補助になりますので、もちろん実績で数値を拾ってくれるところもあれば、国の標準金額で拾ってくれるところもあって、それで算出をした補助金がまずあって、その差引き、自己負担分、それを県の補助ということで県は算出していると。

県との話合いにつきましては、毎年12月ぐらいに航路補助の監査ということで、運輸局と県と見えて監査をしますので、そのときに話合いとか、もちろん地域公共交通会議に県の担当の方も入っておりますので、そこで話をしたりということはしております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥羽市が来たら要望になることになると思うんですけども、やっぱり不足分自体が7億円を超えてますよね。それで、国・県の補助自体で3億円しかない。4億円以上のお金は、市債と繰入れしています。これをどうにか半々ぐらいには持っていきたいよね。やっぱり県民のための足なんですから、ここに国の補助ですけれども、離島航路構造改革事業補助というのは、この基準というのが、どういう、離島振興法とか、そういう流れの中の一部になるんですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 離島航路補助につきましては、唯一の輸送機関であるというところがまず対象になってくるので、例えば、ほかの船が離島航路をやり始めると補助金の対象にならないというところはあります。

それと、本当にうちの欠損の半分を補助金でいただきたいというのはあるんですけども、例えば、船員の人工費、これは標準で出されています。そういったところを、一応国のほうには要望に行きまして、今、本当に船員不足で、待遇改善で待遇を上げにいくんですけども、それは、結局国が標準でやられるので、その標準の金額を上げてくれ、ないしは実績額でやってくれというような要望はさせてもらっております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ものによっては重複がオーケーとか、そういう流れが違う定期船じゃない部分では、重複がオーケーという認められておる部分もありますもので、そういう流れの中で、対象になってきいひんのかなとい

う、してもらうことが、やっぱりうちの安定、持続というところにつながると思いますので、より一層努力してもらわなかんのやけれども、努力のしようがないような、やっぱりこれが立地適正でまちが変われば、それなりに離島の利用者が増えてもらうという目標にしておると思います。

その中でも、国と県の役目というのは、どこまで本当は明確にしてほしいなというんができんのやったら、先ほど言ったように補助金の重複がオーケーとか、いろいろなものを積み重ねることによって持続できるという、安定的な。1人でも住んでおったら動かさないかんわけですから、うちら。その部分でいくと、本当は県単位でやっていただきたいのが本来やけれども、僕としては。それは無理なことですので、できるだけ補助金の獲得が必要になってくると思います。

副市長、この件に関して、ちょっと力をいただきたいんですけれども、いただけるような力ありますか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 ちょっと今明確には答えるのは難しいですけれども、やはり市としても困っていることについては、県へ、また国に対しても要望していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当にありがたい、努力してもらうということは東京へ通つてもらうということになりますので、出張多くやってください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 347ページの船員一般経費のところですけれども、船員が令和6年度のときは28人ということで、定員よりも4マイナスだったと思います。もう本当、今年度課長になられて頑張っていらっしゃる村山課長に言うのは、ちょっと心苦しいところではあるんですけども、昨年度この状況をどう改善しようと努力されたのかお聞かせください。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 五十嵐委員おっしゃったように、もう昨年度から船員の欠員は出ておりまして、昨年度4月1日の段階で、実は3名欠員で、それが6月の終わりに1人辞めまして4名の欠員、それで、年明け2月に病休の職員が出て、4名欠員の1名病休というような状態で、実は令和7年度始まっていると。

その中で、前任の課長も、もちろん船員の待遇面のところを総務課のほうとどういうふうに、今の待遇より改善してほしいというような話合いは、今も、現状もなんですけれども、引き続きやっているところです。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 昨年度からやっていただいたけれども、結果が出ていなかつたというところで、本当に、さんざん濱口委員が委員会でもおっしゃっていたと思いますし、一般質問でも皆さんされていて、この状況というので、ちょっと本当に頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連で。

南川委員。

○南川則之委員 そこのところ、欠員というところと時間外が多いというところで、本当に運航安全管理規定にもしっかりと職務の内容というのは出ておって、安全統括管理者がそういうこと、職務ができないときには副市长がしっかりと職務を代理するということで書かれております。

そういう人員不足とか時間外が多くなってくると、本当に離島住民の、あるいは観光客の安全・安心がどうなるんかなということで、もう課長、課長補佐ではなかなか対応できていないところがあると思いますので、この安全管理という面でも、ぜひ副市长が積極的に関わって、対応をしていただきたいと思うんですけども、令和6年度の決算を見ても、副市长どのように考えているのか、少しお話をお願ひします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市长 おっしゃられるように、やはり安全・安心というのがまず第一になってくると思っております。

その中で、今、ちょっと職員も不足している、時間外も非常に増えているというところは、当然市として解決していくべき喫緊の課題だと思っております。

今、なかなか働き手というか、担い手も少ないというところもありますけれども、やはりちょっと引き続き人員確保には、通年募集とかもさせていただいているけれども、引き続きいろんな取組というか、改善をしていきたいと思っておりますので、職場環境を改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ副市长の役割も重大なところがあると思いますので、先ほど課長から職員の処遇改善の話も出ていましたけれども、やはり安全・安心というところが一番大事なところだと思いますので、そういう人員確保も含めてしっかりと、鳥羽市としてどうするんだということでしっかりと考えていただいて、やっていたいだきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

○尾崎 幹委員 要望ですけれども、いいですか。

○木下順一委員長 要望では駄目です。

○尾崎 幹委員 駄目か。それなら。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 345ページのミジュマル、ラッピングしていただいたと思います。ラッピングだけでは、片手間かなど、中までしっかりとポケモンワールドにしていただくことが、特に課長は株式会社ポケモンさんとは仲いいと思いますので、その中身までやることによって、やっぱり子供の夢を与える船やというような流れをつくっていただくと、例としては、電車でトーマスなんかは、静岡の中まで全部トーマスになっている。やっぱり休みになると親子さんがどっと来ると。そういう流れも一つ考えてもらえればありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(「要望や」の声あり)

○木下順一委員長 答弁するのか。

定期船課長。

○村山定期船課長 ありがとうございます。

これまでかもめバスのラッピングを観光のほうでやってもらいまして、バス停もミジュマルのバス停ができまして、うちのはばたきがミジュマルラッピングをして、さらに佐田浜地区にミジュマル公園ができたので、今度は、離島側に何かミジュマルに関するものが、可能であれば船にも乗ってもらえるんじゃないかなというふうに思っておりますので、またその辺は検討していきたいと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、これで認定第1号、令和6年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての審査を終了します。

続いて、企業会計の審査に入りますので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時37分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほども申し上げましたように、これより企業会計の審査に入ります。

まず、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料として、令和6年度水道事業決算概要及び経営分析、主な工事についての資料を提出させていただいております。よろしくお願ひいたします。

初めに、令和6年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお開きください。

総括事項としましては、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、設備の更新や排水管の改良工事などの整備を行なながら、自己水源と南勢水道用水の有効利用や効率的な事務運営に努めました。水需要につきましては、人口減少の影響を受け、有収水量が前年度よりも減少する結果となりました。

なお、今日の水道事業を取り巻く環境として、令和6年7月27日に発生した長岡地区断水を教訓に、懸念される巨大地震への備えや老朽化した施設、管路の計画的な更新の必要性があることを記載させていただいております。

今後も安心・安全な水供給を図るために健全に経営していくことが重要であると感じております。

続いて、業務の状況でございます。令和6年度の年間総配水量は387万9,842立方メートルで、前年度より14万1,488立方メートルの増加となりました。この配水量のうち31.5%を自己水源で、68.5%を南勢水道用水で賄っております。年間有収水量は328万391立方メートルで、前年度より2万3,142立方メートルの減少となりました。

なお、有収率は84.5%で、前年度より3.9ポイントの減少となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内訳を記載させておりますので、ご覧おきください。

次に、12ページ、(イ) 経営の状況の説明をさせていただきます。決算書の1ページから4ページの決算報告書も併せてご覧ください。金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和6年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は12億581万5,567円で、前年度より2,038万329円の減少となりました。これは、長期前受金戻入が1,015万236円減少したことや特別利益である貸倒引当金戻入が1,162万1,070円皆減したことが主な要因となっております。

次に、水道事業費用ですが、10億7,156万753円の決算額となり、前年度より5,523万3,264円増加しました。事業費用の主なものとその増減の状況につきましては12ページ中段に記載しておりますので、ご参照ください。

少し戻りますが、6ページをご覧ください。

令和6年度の当年度純利益は9,743万650円となります。これは、先ほど申し上げました決算報告書の収益的収支差引額から消費税を控除した金額となっております。また、令和6年度中に減債積立金と建設改良積立金を崩した額であります2億1,599万8,980円の未処分利益剰余金変動額を合わせた3億1,342万9,630円が当年度未処分利益剰余金となります。この処分につきましては、地方公営企業法に基づき議会の承認を得たく議案を提出させていただいておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書12ページ下段と、3ページ、4ページを併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は2億8,974万9,124円で、前年度より2,786万22円の減少となりました。これは、建設改良事業の実施に伴う企業債の借入れが減少したことが主な要因となっております。資本的支出の決算額では6億4,852万5,880円となり、前年度と比べ4,956万3,887円の減少となりました。建設改良費が3,864万7,300円、企業債償還金が1,091万6,589円減少したことが主な要因です。資本的収支の差引きで不足する額3億5,877万6,756円につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,628万4,027円と過年度分損益勘定留保資金1億649万3,749円、減債積立金1億7,436万5,980円、建設改良積立金4,163万3,000円で補填しました。

次に、13ページをお願いいたします。

(ウ) 建設改良事業の状況を説明させていただきます。令和6年度は、建設改良事業として4億7,356万8,180円を支出しました。主な事業といたしましては、管路耐震化更新計画及びアセットマネジメント策定業務を実施したほか、配水池から防災拠点までの水道耐震管整備を行った安楽島地区重要給水施設配水管改良工事の延伸のほか、菅島地区飲料用耐震性貯水槽設置工事などを行いました。

次に、14ページをお願いいたします。

(2) 経営指標に関する事項につきましては、経営状況や資産等の更新状況を示す指標となっております。経営の健全性を示す経常収支比率は109.66%であり、前年度より6.75ポイント減少していますが、良好な状況です。料金水準の妥当性を示す料金回収率は109.8%であり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況でございます。資産の減価償却の状況を示す有形固定資産原価償却率は55.27%であり、半分を超える有形固定資産が耐用年数を経過しているという状況でございます。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率についても45.29%と老朽化が進んでおりますが、一方で、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0.29%となっております。

続きまして、17から20ページには、100万円以上の建設工事の概況について記載しております。令和6年度は、管路の耐震化や老朽化した管路の改良、漏水の修理や他事業に伴う工事のほか、岩倉水源地の受変電設備の更新工事などを実施いたしました。

少しページが飛びますが、38ページの資本的収入及び支出明細書の支出をご覧ください。

中段以降の建設改良費に令和6年度に支出した工事について記載しております。このうち金額が5,000万円を超える規模のものについて、事業の概要や位置図を資料として提出させていただいております。

提出いたしました資料3をご覧ください。

1ページ目の岩倉水源地受変電設備更新工事です。岩倉水源地の受変電設備が経年劣化により更新時期を迎えておりましたことから、令和3年度に基本設計をスタートし、令和5年度から債務負担行為により2か年で工事を実施いたしました。

2ページ目をお願いいたします。

菅島地区飲料用耐震性貯水槽設置工事です。大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点の確保を目的に耐震性貯水槽の設置を行うものです。工事は債務負担行為により実施しており、令和5年度は主に耐震性貯水槽の工場製作を行い、令和6年度に据付けを行っております。

3ページ目をお願いいたします。

一般国道42号配水管布設工事です。令和5年度からの繰越しによる工事で、これまで延伸してきた耐震管を既設の管路につなぎ込むため、国道を横断し、布設工事を行っております。なお、平成28年度から布設を進めてきた配水管は、堅神配水池で受水した県水を送配水する重要な管路であります、その口径は市内で最大のファイ600ミリとなっております。

4ページ目をお願いいたします。

岩崎架道橋下配水管布設替工事です。本市の基幹管路の重要分岐点であり、近畿日本鉄道軌道下に位置する既設の配水管が老朽化していることから、布設替工事を行うものです。令和7年度へ繰越しを行っており、前払金のみの執行となりました。

5ページをお願いいたします。

安楽島地区重要給水施設配水管改良工事です。大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点であるエクシブ鳥羽までの区間の耐震化を令和6年度から進めております。令和6年度からは、県道阿児磯部鳥羽線の区間への布設を行っております。

次に、決算書の24ページに戻っていただきまして、企業債の概況をお願いいたします。

前年度末、令和5年度末の残高合計は13億1,023万4,396円でございました。令和6年度につきましては、一般国道42号配水管布設工事、それから安楽島地区重要給水施設配水管改良工事、岩倉水源地受変電設備更新工事、岩崎架道橋下配水管布設替工事に充てる財源として2億円を財務省より借り入れ、また、菅島地区飲料用耐震性貯水槽設置工事に充てる財源として、銀行等借入債2,000万円を三十三銀行より借り入れ、合計2億2,000万円が本年度の借入高となりました。

なお、財務省に対しましては、合計1億7,436万5,980円を償還いたしましたので、令和6年度末残高は13億5,586万8,416円となり、前年度より4,563万4,020円増加いたしました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料として提出いたしました資料1、水道事業決算概要の最終ページ、8ページをご覧ください。

水道料金収納状況となっております。月別、科目別などで表にて明記しております。上から四つ目の表をご覧ください。納期到来済分現年度収納状況です。年度内に納期が到来する水道料金としましては、調定額9億8,930万35円に対し収納額9億8,679万7,090円で、収納率は99.75%となりました。また、下段の過年度分の収納率の令和6年度状況といたしましては66.23%となっております。

以上で、認定第2号、令和6年度水道事業会計決算の説明を終わります。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 まず、11ページに、課長、先ほどいろいろ説明いただいているけれども、有収率の84.5%、令和6年度なったということで、少し下がっているんですけども、この確たる要因というんですか、少し説明をお願いします。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 水道課管理係、吉崎です。よろしくお願いします。

こちらにつきましてはなんですけれども、有収水量についてなんですけれども、漏水の関係であったりとか、そういった調査のところでなんですけれども、配水量についてはちょっと多いんですけども、有収水量については少ないような状態になってしまっておりますので、今後なんですけれども、調査しながらなんですけれども、有収水量の向上なんですけれども……

（「もうちょっとマイク近づけてください」の声あり）

○吉崎係長 有収水量についてなんですけれども、こちらは、漏水調査であったりとか、そういったことでなんですけれども、今、調査をしていて、有収水量の向上なんですけれども、今努めているところであります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 いただいておる資料を見ると、全体が84.5%になったということで、離島の関係の神島、答志島、菅島等、神島でいくと68.6%、答志でいくと79%、菅島でいくと85.7%ということで、一番悪いのは神島の68.6%ということで、かなり有収率が下がってきているということで、この原因、要因については、先ほどの答弁でも調査はしておるということなので、何らかの関係があるのかどうか、ちょっと分

かれば教えてください。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 水道課、工務係の家田です。よろしくお願ひいたします。

神島につきましては、もともと使用水量がどうしても人口規模から考えて少ないものですから、漏水がありますと、どうしても分母が小さい分有収率がぐっと下がってしまうことが考えられます。

今年度につきまして、漏水調査、戸別で神島の島内させていただいて、2か所ほど漏水調査で判明した分を直したりしておりますので、その後、有収率は回復してくるかと思います。それのほかにもまた漏水等発生しましたら、随時対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 神島の例でいくと、令和6年度で少し管路が古いということで、西側にいろんな異物等も混入したというケースがあって、担当課で洗管作業等もしていただいたという例がありますので、そういったところも、私影響しておるかなという、数字的には思うんですけども、管路の古いところは、随時更新しながら、先ほど係長から漏水もあるということですので、そういう調査もしていただきながら、有収率の向上に努めていただきたいなと思います。

続けていいですか。

○木下順一委員長 はい、南川委員。

○南川則之委員 それと、14ページに、経営指標に関する事項ということで書いていただいております。今年度の管路の耐震化率等々あって、市内管路の総延長が316キロメートルということで、そのうち更新できたのが0.9キロメートル程度であったということで、もっと以前から耐震化というか、管路の更新はしていくべきやということで、いろいろ要望もさせていただいておるんですけども、資料を見ると、2.5%ずつやつたとしても40年ぐらいかかるというような状態になっています。

この0.9キロでパーセントすると、本当に300年かかるんかなというようなこともありますので、もう少し経営状況というのもすごく良好やということですもので、耐震化の進め方についてどのように考えているか、課長ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 水道課の課題というふうに認識しております。総延長が、鳥羽市内で約320キロある中で、年間で大体2キロできるかできないかというような状態です。ただ、耐震化を進めるに当たっては、やはり財政的な大きな金額も必要になってきますし、その辺の財源の確保といったところも課題でありますし、また、工事の設計等々、そういった業務も負荷が大きくなっていますので、現体制の中でできる限り進められるよう頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

職員も限られた中で進めないかんということで、昔はもっと一生懸命やって、一生懸命というのは、設計も何十本も持ちながらやっておったという時期もあったということで、本当に職員にはご苦労かけますけれども、

一番全国的にもこの耐震化というのは重要なポイントやと思いますので、ぜひ目指すところはもう少し早くや
っていただきたいなと思います。

いただいたおる表、課長説明いただきましたけれども、管路の経年劣化率の……

○木下順一委員長 ちょっとお持ちください。

南川委員。

○南川則之委員 管路の経年劣化率も45.29%と、かなり経年劣化しておるという数字も出ていますので、
ぜひ来年度以降というか、今後もいろんな水道ビジョンもしながらやっていただきたいなと思います。

ちょっと時間過ぎたけれども、もう一点だけいいですか。

○木下順一委員長 はい、南川委員。

○南川則之委員 戻って11ページのところに、自己水源と南勢水道用水の率が出てます。南勢水道用水で
68.5%ということで、ほとんどが南勢水道用水に依存しておるかなということで、契約等の料金も高いと
いうことで、南勢水道の利用に当たっては、どのように、何年かごとに改定があると思うんですけれども、今
後の改定はいつになるかというところをちょっと教えてください。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 本来でございますと、令和7年度からの料金改定が予定されておりました。ただ、受水市町
等々の要望もありまして、一旦は据置きという形で、令和7年、令和8年度の2か年は据置きという形になっ
ております。ただ、その間の状況を見て、県のほうは令和9年度から料金改定を行う可能性があるというふう
認識をしております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 令和9年度から改定ということで、また改定する前にいろんな議論もしていただいて、令和
6年度もしていただいておると思うんですけども、この責任水量の中で契約水量ということで、今、多分
40%を払っておると思いますので、どんどんこれを下げてきた経緯もあると思いますので、水量からすると
35%ぐらいの契約水量になっても十分賄えるかと思いますので、全体の責任水量の考え方もしっかりと鳥羽
市から要望して、責任者は市長やと思うんですけども、そういった金額も落としてもらうような要望もして
いただきたいなと思いますので、ぜひ検討しながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 昼のチャイムも鳴りましたが、水道課にお聞きしますけれども、まだ下水道の認定と未処分
利益剰余金のことについての審議があるけれども、ここで昼食させていただいて構いませんか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「あるよ」の声あり)

○木下順一委員長 いやいや、この水道課あるか。

(「水道課か」の声あり)

○木下順一委員長 今の水道の、あるか。

それでしたら、もうここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時04分 休憩)

(午後 0時55分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

水道事業会計決算認定の審議途中でしたので、午前中の続きを行いたいと思います。ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

まず、全般でちょっとお話をさせていただきたいと思っています。

まず、未収金回転率、これも本当にありがたい話で、ご苦労さまでした。

それで、聞きたかったのは、23ページ、重要契約という部分なんですけれども、昨年6月25日に東京設計事務所に管路耐震化・更新計画及びアセットマネジメント策定、これは策定されたと思います。そこで、9月10日の市内の漏水調査、これと並行して物事を考えると、今後やっていかないかん優先順位は、ここでできたというか、議論されたというか、方向性は大分出ましたか。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 アセットマネジメントの業務の中で検討した項目について、ちょっとお話をさせていただきますと、

まず、全体の資産の状況をリスト化して、それぞれについて更新の需要がどのくらい今後見込まれるかという全体の更新費用を算定した上で、それを50年なり100年かけて計画的に更新していくような計画の策定を行った業務になります。

それで、試算になりますけれども、更新の大体の費用をお話をさせていただきますと、設備、建物等で大体年間3.4億円ぐらいのペースで平均して更新する必要があるというところが出されています。

それから、管路につきましては、それとは別でですけれども、50年平均でですけれども、7.9億円ぐらいの見込みで計算されております。

漏水調査との関連なんですけれども、毎年漏水調査やっておりますけれども、年1回市内を3分割しまして漏水調査をしております。アセットマネジメントの関係とは、直接的にはこの業務関係がないといいますか、これは、継続的に漏水調査毎年やって漏水があったところを直していくというようなことあります。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和6年度で316キロのうち0.9キロ程度更新されたと思うんです。このマネジメントをしていただいた中で、年数によって更新せないかんという部分の優先順位は出ましたか。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 優先順位をある程度、管路の重要性とか、老朽度等を総合的に考えて優先順位づけをこの業務の中でさせていただいている。

例えば、今回でいきますと、ファイ600ミリの鳥羽駅の裏とか、結構太い管が走っています。老朽度的に

も年数40年以上たってきたような更新する必要があるような管がありますので、そういうものが優先順位の上位に上がってくるような形で業務がまとまっているような状況です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、それプラス漏水ですよね。本当に令和6年度のこの予算とか、そういう、もうあと残っているのが建設改良積立金8億9,000万円、こういう流れの中でいくと、危機的状況に入ってくるんじゃないかと思っています。

ただ、そういう壊れたところは直さな、住んでいる方がおる限りやつていかないかん。今後の方向性として、この二つの調査、それと、マネジメントの算定業務、これを今後にどう生かしていったら、どう生かしていったらというか、積算していけばお金の面まで出てくると思います。これを、本当に、先ほど南川委員が言われたように、全部更新しようと思うと100年では足らんと。

この流れでいくと、やっぱり優先順位をしっかりとつけてもうて、早急にやっていかな、いつかどこかでもう破裂してしまうと、とんでもないようなことが起こってくると同時に、やっぱり一つ考えてほしいのは、貯水場も含めた検討に入っていただきたいと思っていまして、これはなぜかと言うと、やっぱり人口減です。その人口減の中で、その場所自体の策定も同時にはめ込んでおいてもらうと新たな取組というか、新たな全長ですか、それを減らしたり、また、高さによってはカバーのしあいをするような場所をしっかりとつくっていっていただくことが今後必要になってくると思いますので、ただ、先立つものがなければ、何もできません。本当に怖い話で。

そこら辺も、ここまでやっていた大いに、そちらには資料あると思いますから、これを、今年も含め、今後の本当に一番大事な取組になってくると思います。そこら辺をどう前に持っていくかというのは検討されましたか。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 このアセットマネジメントを策定するに当たりましては、受けていただいた事業者さんともちょっとお話をしたんですが、現在の安楽島の沿線、伸ばしていくこと、それから、先ほど申し上げました国道42号線沿いの延伸、そのあたりを進めていくというところについては、方向性としては間違っていないというふうに聞いています。

ですので、アセットマネジメント、計画として、それをベースとして、そのあたりしっかりと対応していくことと併せて、堅子配水池からの事故のあったところ、ある程度痛んでいる区間というのがある程度分かってきていますので、そういうところの手当であったりとか、計画に沿って必要な更新と、あとプラスしっかりと傷んでいるところを見極めて、手当していくというところを併せて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に願いしたいのと、ただ、松尾から磯部通つて、堅子に入っていく、あれは本当にどう言つたらええか分からんけれども、本当に早急に全部換えないかん一番古いん違うかなと思っていまして、こ

の間も、破裂しましたよって、休みの日にたくさん出てやつていただいておったという、見てしもうた限り本当にここはやばいかなと思っています。

それで、鳥羽中回っておると、本当に怖そうな場所、おたくら特に、僕が見ても、ちょっとここやばいかなというようなものが出ておると、地中にない部分、外に出ておる部分もちょこちょこあるんです。あると思います。それは一部、言うたらここの点検にも入っている橋、イコール橋じゃないところもあります。

そういうところをしっかりとやつていただくように、今後、どうせい、こうせいというのはおたくら決めていっていただかないかん部分ですけれども、生活水として確保していただくように、また、今年の熱、暖かい、これがやっぱり続いてくると、またいろいろな形で、それで冬が来るとまた老化が進むと。そういう流れは、おたくら一番知っていると思いますので、早急にしてくれと言つても、先立つものがなかつたらできません。

そこをやっぱり工夫と調査の結果をすごく重く受け止めていただいて、皆さんに供給していただくようにお願いするしかないんですけれども、こういう調査は絶えずしていかないかんと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。答弁要りません。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算認定について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 それでは、引き続きまして、認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料として、資料4、令和6年度下水道事業決算概要及び提出資料の5、経営分析を提出させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、令和6年度下水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の15ページ、総括事項をお願いします。

本年度は、公営企業会計による最初の決算となります。

下水道事業は、平成9年3月に供用を開始し28年が経過していることに加え、相差・畔蛸地区という限られた地域での事業ということもありまして、使用料収入のみでは厳しい経営となっておりますが、国庫補助金を活用しながら更新や長寿命化を計画的に進めております。

業務実績といたしましては、純損失を計上することとなりましたが、キャッシュ・フロー計算書におきましては、不足額を生じることなく次年度につなげることができました。今後もこれまで以上に効率化を図りながら健全経営に努めていきたいと考えております。

続いて、業務の状況でございます。令和6年度の年間総排水量は24万2,574立方メートルで、前年度より1,420立方メートルの増加となりました。契約件数は481件で、5件の減少となっております。年間有収水量は21万2,300立方メートルで、前年度より362立方メートルの減少となりました。なお、有収率は87.5%で、前年度より0.7ポイントの減少となりました。

有収水量につきましては、用途別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ご覧おきください。

次に、16ページ、（イ）経営の状況を説明させていただきます。

決算書の1ページから6ページの決算報告書も併せてご覧ください。金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和6年度収益的収支における収入、下水道事業収益の決算額は1億6,248万2,922円となりました。主な内訳は、営業収益の下水道使用料が3,738万2,169円、営業外収益の他会計補助金が7,788万4,778円、長期前受金戻入が4,711万7,900円となりました。

次に、下水道事業費用ですが、1億6,325万1,350円の決算額となりました。費用の主なものとその構成比につきましては、16ページ上段に記載しておりますので、ご参照ください。

少し戻りますが、8ページをご覧ください。

令和6年度の当年度純損失は201万7,328円となりました。これは、先ほど申し上げました決算報告書の収益的収支の差引額から消費税を控除した金額となります。また、同額を当年度未処理欠損金として計上しております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書16ページ中段と3ページ、4ページを併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は2,732万2,000円の決算額となりました。内訳といたしましては、建設改良費に充てる企業債520万円のほか、他会計補助金1,500万円、国庫補助金712万2,000円となっております。

資本的支出の決算額では5,044万7,122円となり、内訳といたしましては、建設改良費1,373万7,900円のほか、企業債償還金3,670万9,222円となっております。

資本的収支の差引きで不足する額2,312万5,122円につきましては、引継金1,874万9,699円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額124万8,900円と、当年度分損益勘定留保資金312万6,523円で補填いたしました。

次に、16ページの下段をお願いします。

（ウ）建設改良事業の状況を説明させていただきます。

令和6年度は、建設改良事業として1,373万7,900円を支出いたしました。主な事業としましては、相差浄化センターの自家発電機制御盤更新工事、デジタルモニタースイッチ更新工事のほか、マンホールポンプ所のポンプ更新工事などを行いました。

次に、17ページをお願いいたします。

（2）経営指標に関する事項につきましては、経営状況や資産等の更新状況を示す指標となっております。

経営の健全性を示す経常収支比率は99.56%となり、健全経営の水準とされる100%を下回っておりません。料金水準の妥当性を示す経費回収率は25.42%で、事業に必要な費用を下水道使用料で賄えず、繰入金で補填している状況となっております。資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、公営企業会計の開始年度ということから4.13%となっております。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管渠老朽化率と当該年度に更新した管路延長の割合を示す管渠改善率は0.00%となっておりますが、今後の更新需要の到来に備え、優先度をつけた対応が求められています。

続きまして、19ページには、100万円以上の建設工事の概況について記載しております。

令和6年度は、ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助金を活用しながら更新や長寿命化のための工事を実施いたしました。

少しページが飛びますが、33ページの資本的収入及び支出明細書の支出をご覧ください。

中段以降の建設改良費の工事請負費に令和6年度に支出した工事について記載しております。

なお、提出いたしました資料6に建設改良工事の概要を記載しておりますので、ご覧ください。

一つ目、相差浄化センター自家発電機制御盤更新工事です。相差浄化センター自家発電機制御盤は、耐用年数15年に対して29年を経過しており、制御盤の一部に故障が発生し、停電時に自家発電機が運転不可になる可能性が高いため、更新いたしました。

二つ目、相差浄化センターデジタルモニタースイッチ更新工事です。相差浄化センターに流入した汚水を処理する行程の中で、各施設の水位を計測し、次の工程指示を行うデジタルモニタースイッチを更新する工事です。耐用年数10年に対して27年を経過しており、不具合が発生する前に交換が必要なため、更新いたしました。

三つ目、相差S3マンホールポンプ所ポンプ更新工事です。下水道は自然流下で排水しておりますが、低い土地はポンプアップして流しております。当該ポンプにつきましては、耐用年数15年に対して27年が経過しており、揚水量や絶縁抵抗値が低くなってきたことから交換が必要なため、更新をいたしました。

四つ目、相差浄化センターろ床ろ過シーケンサー更新工事です。相差浄化センターに流入した汚水は、ろ過をして放流基準を満たして海に放流しております。当該シーケンサー機器は、ろ過をする各処理槽に対して、水量を察知して自動で処理を命令する役割となっております。当該シーケンサーにつきましては、耐用年数10年に対して10年が経過しており、不具合が発生したことから改修が必要なため、更新をいたしました。

次に、決算書の23ページに戻っていただきまして、企業債の概況をお願いいたします。

前年度末、令和5年度末残高合計は1億421万4,665円でございました。令和6年度につきましては、先ほどの工事、相差浄化センター自家発電機制御盤更新工事、相差浄化センターデジタルモニタースイッチ更新工事、相差S3マンホールポンプ所ポンプ更新工事、相差浄化センターろ床ろ過シーケンサー更新工事に充てる財源として、4事業で520万円を財務省より借り入れ、財務省及び地方公共団体金融機構に対して、合計3,670万9,222円を償還しましたので、令和6年度末残高は7,270万5,443円となり、前年度より3,150万9,222円減少いたしました。

最後に、下水道料金の収納状況についてご説明いたします。

提出いたしました資料4、下水道事業決算概要の最終ページ、6ページをご覧ください。

下水道使用料収納状況となっております。月別にて明記しております。上から三つ目の表をご覧ください。

納期到来済分現年度収納状況です。年度内に納期が到来する下水道使用料としては、調定額3,463万3,181円に対し、収納額3,278万3,113円で、収納率は94.66%となりました。

また、下段の過年度分の収納率の令和6年度状況といたしましては25.1%となっております。

以上で、認定第3号、令和6年度下水道事業会計決算の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 何点かお聞きします。

30、31ページです。先ほど課長、企業債の償還の話をさせていただきました。そのページに表にまとめて課長のさつきの説明、企業債の償還、残り7,270万円ということで、償還の最終年を見ると、表で令和18年というのが最高やと思うんですけれども、いろいろ課長の説明聞くと、もう機器、耐用年数からかなりたってきて現在も利用しておるというような機器もたくさんあって、本当にストックマネジメント計画にのつとついろいろ改修はしていただいていると思うんですけれども、本当にこの下水処理場も更新の時期に近づいてきておるかなというところもあって、この令和6年度の決算を見るとどのように課長認識しておるか、ちょっと説明お願いします。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 令和6年度から企業会計を採用しておりますので、いろんな部分が明らかになってきたのかなというふうに思っております。委員おっしゃるように今後10年後をめどに更新の時期が来るのかなというふうに考えておりまして、そこに向いて徐々に財務キャッシュ・フローといいますか、起債の償還の額がどんどん減ってきます。それに合わせて税務状態も諸表上は一見よくなるのかなというふうな予想もできるんですが、一方で、更新時期に向けていろいろと準備をする費用も発生してくるというふうに考えておりますので、ちょうど今ぐらいから、いろんなことを今後想定しながら事業運営をやっていかないといけないのかなというふうに、今回の決算からはそういうふうに読み取っております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

私もこの決算書を見てそのように感じました。本当に10年というと、もうあつという間に近づいてくるということで、今からしっかりと更新をしていただいて、本当にこの長岡地区の下水道をどうするかというところまで踏み込んで考えないかんということで、企業会計を持っておる水道課だけでなく、地域の声とか、そんなも入れながらどのように更新していくかというところは重要なことであると思いますし、国の施策でも、いろいろ下水に関しては日進月歩で進んでおるところもありますので、いろんないいところを取り入れて、考えながら更新も進めていただきたいなと思います。

私からは以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 それでは、続きまして、議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億1,342万9,630円のうち5,743万650円を減災積立金に積み立て、4,000万円を建設改良積立金に積み立て、2億1,599万8,980円を自己資本金に組み入れるものでございます。

提案理由ですが、本議案につきましては、令和6年度の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分を行いたく提案するものでございます。

決算書7ページ、8ページをご覧ください。

下段の令和6年度鳥羽市水道事業剰余金処分計算書（案）の未処分利益剰余金3億1,342万9,630円の処分案の内訳といたしましては、上段の剰余金計算書中の利益剰余金の令和6年度に減債積立金から取り崩した1億7,436万5,980円と建設改良積立金から取り崩した4,163万3,000円を合わせた2億1,599万8,980円を自己資本金へ組み入れ、当年度純利益である9,743万650円について、今後の企業債の償還に充てる減災積立金として5,743万650円、基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金として4,000万円をそれぞれ積み立てるものと提案させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

課長の説明で、当年度純利益の9,743万650円は、減災積立金と建設改良積立金にそれぞれ説明いただいた金額で積み立てることでありますけれども、この減災積立金と建設改良積立金の積立て度合いというんですか、それは何か基準があるかどうかだけ教えてください。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 こちらの基準につきましては、今現在は9,743万650円を2分の1で割りまして、端数につきましては上段の減災積立金のほうに積み立てて、残りを建設改良積立金のほうに積立てしております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

純利益のうちの2分の1をそれぞれ積み立てることですかね。それで、端数については、出た場合は減災積立金にプラス積み立てるという理解でよろしいですか。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 そのとおりです。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。そういう基準があつて積み立てることで理解いたしました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、これで、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定について、認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業決算認定について及び議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席願います。

(説明員退室)

○木下順一委員長 それでは、本日審査しました範囲で振り返りを行います。委員の皆さんで取り上げたい事業等はございませんか。

まず、介護保険事業特別会計についていかがでしょうか。

332ページです。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 取り上げていただきたい部分なんですけれども、介護予防事業で、340ページにある一般介護予防事業の中の介護予防事業なんですけれども、eフレイルナビというずっと継続していただいている事業ではあるんですけども、ここ拡大していただきまして、また、離島地区のほうにも出向いていただいたということで、大変介護予防のおひとり暮らしの高齢者にとってはとても大切な事業、要は孤独死を予防する一つの大きな事業になると思いますので、ここはちょっと取り上げていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 ここ部分に関しては、これまでも、前回も取り上げたように思いますけれども、それにまだ補強したいというか、そういうようなので、委員長報告の中に入れてくださいということでよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員 そうでございます。

○木下順一委員長 この部分に関して皆さんどうですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ、今までも取り上げて、市内に拡大してもらってすごくいい取組やったと思うんです。この部分はすごく評価したほうが僕はいいのかなと。そこを受けて広げていただいたということは、すごくいいなと思いますし、実際、もう少し、これいいことなので、周知拡大をしてやってほしいなと思いますので、そこら辺のところだけです。私たちも含めて周知をやりましょうということです。

○木下順一委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 341ページの認知症支援事業ということで、この認知症のサポーターの養成講座から継続ずっとしていただいているわけですけれども、私も高齢者の居場所づくりということで、ひだまりの中で、以前は軽くお食事ができたりしていたんですね。それが、途中、それをやっていただく受け手の方がいらっしゃらないということで、一旦そこは閉じたわけなんですけれども、それを、認知症の方をいろいろ支援していく家族の方の支援も、本当に包括的に認知症の方を見ていただくという中で、今回カフェをしていただいたということで、空いていた部分を、みんながまた寄ってこれるという仕組みづくりをしていただいたことが、とてもいいことというか、利用者さんにとってもですけれども、家族の方がここに来ればちょっとほっとするわと

いうようなところをつくっていただいたなと思いますので、このところ、評価をさせていただいて、本当ボランティアの方も関わっていただいているところで、70人ということで、少しずつ、1歩ずつ広げていただきたいなと。

○木下順一委員長 先ほど同様評価と周知拡大と。

○坂倉広子委員 はい、お願いしたいと思います。

○木下順一委員長 この部分についてほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この認知症サポーター養成講座の中に、後見者制度の説明をここにも入れてもらうことが幅広く、後見者制度は制度でやっています。ただ、これは実働部隊になってくるんです。本当一人一人お会いして、サポーターするわけですから、そのときに後見者制度の説明もして、同じようにいければ、認知症になってから、やっぱり相続の問題とかいろいろな問題が今でもすごくあります。後になって裁判までいかないかんというような、やっぱりある程度認知症が発生する前までにいろいろなことを後見者制度でできますよという認知だけでもかなり広がるほうのがいいと思いますので、できるものならやってくださいとは言うておいたんです。

そうですよねとは言うておった。

○木下順一委員長 説明の中では何か、また別なものの事業やということで言うておったけれども。

○尾崎 幹委員 そうやけれども、このサポーターがそれをできるようになれば、もう一つ前に進めると思ったもので。できるもんならよろしく。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 次のページめくってもらって、下からちょっと見てもらうと、⑨成年後見制度利用支援事業というのが、同じ、多分事業くくりの中にあるんで、多分その意味で健康福祉は、介護担当は話をされたんじゃないのかなと。

○尾崎 幹委員 委員長、違いますって。僕の言うておるのは、これはやっていますというのは分かっていますと言うの。これをしたからええという話じゃなしに、ここのサポーター養成講座の中にそれを入れてもらうと、サポーターがもう一つ前進みますという話をさっきもさせてもうたもんで、終わってから、二重、三重の認知をすることが、認知症になってからではもう遅い話やもんで、幅広くやりましょうとは言うておきました。そうですねとは言うておったんですよ。

そうやで、それをこちらから言うと、もう一つ動けるようになると言うたらおかしいですけれども、この講座の中にもう一つ入ることが、やっぱり認知症の前の人らの今後の取組になりますので。

○木下順一委員長 認知症サポーターの知識がもう一つ。

○尾崎 幹委員 そうです。そうです。幅広くもう一ついけると。

行政サイドから言うのはこの講座なんです。ただ、養成された方々も言えるようにしましょうという話なんです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 多分一緒のくくりやということやと思うんですけども、この包括の支援事業で、今、介護のところというのはすごく一生懸命やっているんです。包括的な支援なので、この認知症支援事業の

中に、恐らく認知症カフェであったりとかあると思うんですけれども、サポーター養成講座、尾崎委員も言われていますけれども、この講座が8回開催されていろいろあるんですけども、84人、この中にそういうような、認知症の方々をもっとどういうものかと広く知ってもらうのと同時に、どういう制度が活用できますよということを、その一つが成年後見制度であって、そういうことも含めて、恐らく言っているんだと思いまして、包括的にそういうところまで、後の支援までつなげていただくように……

○尾崎 幹委員 指導者を増やそうという話。

○濱口正久委員 そういうふうに広げていただきたいなど、専門的になるというわけではなくて、そういうことをまず知る、制度があるということをつないでいただくような形で。

（「この制度の充実、後見制度との連携」の声あり）

○濱口正久委員 連携ですね。一応包括支援事業なので、連携していると思うんですけども、そのサポーター養成講座の中に入れておいてもうたらどうかなという話。

○木下順一委員長 了解です。

（「充実と後見制度の連携」の声あり）

○木下順一委員長 他にございませんか。介護保険事業。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 次に、国民健康保険事業特別会計について、いかがでしょうか。316ページから。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 外国人のどれだけあって、どれだけの滞納があるかというのを、今度どんどん増えてくると思うんです。もう人手不足で外人がようけ入ってきています。それで、その中でも、こういう対象者になる方もどんどん増えてくると思います。その中身をちゃんと知っておかな、やっぱり全体で把握は違うところでしておると思うんですけども、やっぱり外国人の30%でしたか。4分の1ですよね。それで99件あるわけですから、今現在で99件あって、今後増えていく方向しかもうないと思うんです、外国人を雇う。

ここをやっぱり徹底せな、そのために外国人滞納者の母国語というのをやり始めるんですから、これはやっぱり注意深く考えていかないかん部分やと思います。

税金制度がある国とない国がありますから、やっぱりそういう形でしっかりと外国人がこちらに来て働いて、対象者になった場合は、もうはなからしっかりと説明していく。本来は、今まで、外国の方々が、こっちへ入ってくるときは、鳥羽市役所でその方々を全部集めて説明しておったんです。絶えず。その講習をやらな鳥羽では働けませんという仕組みから、だんだん国の制度が変わると同時に、今から、本当25年ぐらい前、叶成課長というのがおったとき、あの人が担当で、絶えず外国人が入ってくると、鳥羽市役所へ来てもうて、市役所ではこうです、ああです、こうですと言わせてもうとったもんで、そういう形を強化していくべきやと思います。やっぱり滞納するのが増えてくると思いますので、そこら辺もちょっと危惧してほしいと思います。

○木下順一委員長 ここは税務課とも多分必要になってくるところかな思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 これは、昨年度に引き続いで取り入れていただいたと思うんです。それで、税務課のほかの納税のところと一緒に意味で、この滞納者に対して、そもそもが、先ほどおっしゃったようなところが分からな

い、日本語で来られても分からないということに対しての、今、母国語で99件送っていただいているというのは、去年、すごくそれを取り上げたと思うんです。

今年もこういうふうにやっていたいいるということは、すごく99件あったということは、すごく評価すべきやと思うんですけれども、その後ですよね。その後がなかなかどこまでいっているのかというのが分からぬところでありますので、この辺のところは、きちんと収納率が上がるようになります。

○木下順一委員長 さらなる強化みたいな感じ。

○濱口正久委員 そうですね。そのところは、難しいかと思いますけれども、取り組んでいただきたいと思います。

○尾崎 幹委員 最後にちょっと言わせてもうたんやけれども、どこかで働くわけですよね。それを、働く場所があるもんで、出されるわけやもんで、認定されるわけやもんで、本来はそこの会社で働いておるところから強く本来は言うていいべきなんです。もう今は。これは国保ですから。社会保険なら、もうちゃんと働いておるから吸収されて、何もかもするんですけれども、個人で申告していかないかんという制度の場所で働くということは、やっぱり働く場所にも責任が本来あるんです。

○木下順一委員長 雇主のね。

○尾崎 幹委員 そうです。

(「そちらにも周知を」の声あり)

○尾崎 幹委員 周知を本来はしていくべきやと僕は思うので、言わせてもうたんやけれども。まだまだ増えると思いますので。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 関連して、監査の審査の意見のほうからも国民健康保険事業については、今後、黒字になつてはいるけれども、収支バランスを慎重に見ていく必要があるという、健全で持続可能な安定かつ効率的な事業の確保に努められたいということが言われておりますので、このことも含めて、やっぱり納税と言うと税になっていくというか、国民保険税ですので、いろいろあると思うんですけれども、先ほど言われた厳格な周知をお願いしたいということをお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 国民健康保険ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 続きまして、後期高齢者医療特別会計について。354ページからです。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 続きまして、定期航路事業特別会計についてはいかがですか。345ページ。

山本委員。

○山本欽久委員 すみません。何か全体的に、今日、副市長も聞いてもうておったというところもありましたので、今後も本当に全庁的に危機感を持ってやっていただきたいと思います。人の話も含めて。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 同じ話ですけれども、昨年度、令和6年度の時点でも人が足りないから、それに向けて待遇改善求めるのはしてきたという話だったんですけれども、結局今年度になってもまだその話は出てこなくて、9月の補正出ですら出てきていないという状況なので、やっぱり令和6年度の動きが鈍かったと言わざるを得ないじゃないかなと思うんですよ。そこはちょっとしつかり反省して生かしていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 そういう側面もあろうかと思いますけれども、これまで利用してきておって、どうなんやろう、市側と雇い側でなかなかアンバランス、ミスマッチがあって、多分、定期船課の職員なんかは、すごく努力をされておったんやろうけれども、途中で辞められていかれるとか、そういうことで苦労されて、この間の全協での説明もあったように、こういう事態になってしもうておるのは、島民の方々にとっては、大変生活の足であるので、満足いけるようにやっていただきたいけれども、なかなかその辺がうまくいかないというので、そこまで追究してしまうとどうかなという気はするんですけども、いかがですか。

○五十嵐ちひろ委員 そこまで強く言ってほしいというか、結局、山本委員がおっしゃったように、ほかの課との認識のズレもあったのかなと思います。

○木下順一委員長 健全な運営をやっていただくように。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回出てくるところの数字でいきますと、船員費の中の一般経費のところが予定よりも船員が減っておるにもかかわらずと書いてあります。給料が減ったのに時間外が増えておるということは、これだけ結果的に時間外で535万9,000円というものが増えているということは、そういうところの認識が甘かったんじゃないかなというところがありますので、船員一般経費のところのこの数字に出ていると思います。そのところは、改善すべきところかなとは僕も思います。

あと1点評価すべきところとしたら、周遊券のところが扱いにくいというところを、昨年度途中からですけれども、フリー券に変えていただいたと、結果的にそれが乗客数の増につながったというところは、非常に評価すべきところではないかなとは思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 そこの考え方で、経営トップは市長ですので、健全な運営というのはトップがやつたらええと思うんですけども、一番肝腎なところと言うのは、人が足りていないとかいうところで、本当に定期航路の安全管理、これが本当にされていくんかなということで、一番重要なポイントやもんで、安全管理をしっかりとやれというところも含めて、委員長報告に入れていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 重要なところです。

定期船、よろしいですか。ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようでしたら、水道事業会計についてお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 私も質問させていただいて、令和6年度の耐震化率というのは、かなり遅れておるというところで、耐震化をもうしっかりと進めようというところと、あと有収率の面でも大分落ちてきていますので、そ

の辺で漏水の発見とか、あとそういう有収率を向上するところというのは、ぜひ検討していただきたいなというところと、それと南勢水道の話の中で、令和9年度から改定の話が出てくるということですので、ぜひそちら辺のあたりもしっかりと議論しながら、契約水量のところもしっかりと詰めていただきたいなということで、この南勢水道協議会というのが多分あって、そこでしっかりと構成市町が議論しながら進めておると思いますので、そこも県水のほうに要望はしていくと思うんですけれども、やはり議会からもしっかりと料金の改定に向けて考えていかないかんと思います。

県は、この前も、料金を上げよう、上げようというような議論で来ておって、令和7年、8年は取りあえずは県議会のほうでそれは上げたらいかんということで、ストップした経緯がありますので、南勢水道の経営も含めて対応してほしいというところもありますので、その辺はちょっと入れていただけるとありがたいな。

○木下順一委員長 これまで多分触れておったようにも思うけれども、さらにせんと、また値上げされちゃつてからでは遅いので。

○河村 孝議長 ちょっと異例ですけれども、しゃべってもいいですか。

○木下順一委員長 もう行きますか。

ここでね。

はい、議長。

○河村 孝議長 委員長すみません。ありがとうございます。

副議長おっしゃってもらったとおり、本編で、あと尾崎委員が触れてもらった管路の更新のアセットマネジメントを6月にやって、その1か月後に堅子のところの事故が、漏水の事故が起こっておるわけなんですよ。

議会としたら、やっぱりそこを受けて損害賠償の事案にも発展しておるわけですから、それが経済的な損失プラス、やっぱり防災の予防的な観点というところで、本当に今までの情報の中での管路の更新の計画は正しいのかどうかというところは、議会も調査して、そういう観点が漏れておるんであれば、前倒ししてやるべしというところまで議会としても調査研究してやっていかないかんところかなというふうに思っています。

副議長おっしゃるように、そのために先立つものがない、だからこそ南勢水道で責任水量下げて、経営改善して、その出た利益を前倒し分に充てるとか、そういったところの全体的な研究を議会がやっていくべきではないのかなと、今回の提言に関しては、堅子のそういった漏水事故が起ったばかりなので、もう一段階議会としては踏み込んで、しっかりとそこをやるべしというところは、議会から言ってもいいのではないのかなというふうに感じましたので、もうここで言っておいたほうがいいのかなと思ったのでお話をさせていただきました。

管路の更新率も令和2年からグラフで見ると、今年が0.29ということで、だんだん令和3年の0.3にはあるにしても、だんだん下がってきておるんです。非常に私としては心配というか、これからも損害賠償事案に発展する可能性があって、水道課の見解としては、もちろんそれまでは、基本的にそういったものに関して、予期できないものに関しては、損害賠償しないというルールだったんですけども、宮古島の案件を受けて、最高裁判例を受けて、賠償しなさいと、賠償する責任が市にあるというところで、鳥羽市の条例も書き換えました。

予期せぬ漏水で断水した場合に、通告をしてあって断水した場合の損害賠償はしませんけれども、予期せぬ

事故で行った場合は、これは市が損害賠償する責任をこれからずっと伴うわけです。もうフェーズが違ってきてましたので、そこも含めての管路整備を、じゃどうするんやと。防災に向けてどういうふうにするんやというところは、ぜひ皆さんに一度ご議論いただいて、議会での勉強会を開くべきではないのかなというふうに感じます。

以上です。

○木下順一委員長 今、議長からの提案もあったことに関して、また、時間を持ってみんなで勉強会なり、何かやっていきたいなとは思っていますし、今の話は受け止めたいと思っています。

水道、下水も含めてございますか。

今言われた点が一番の問題点かと思うので、水道に関しては。

○南川則之委員 委員長、いいですか。

○木下順一委員長 はい。

○南川則之委員 議長、あれを言ってくれたと思うんですけども、その勉強会をした後に、できたら県のほうにも、鳥羽市議会としてきちんと要望書とか意見書とか、今まで出したことないんですけども、戸上さん、いつも議会からも出したらどうやということもありますので、しっかり皆さんで共有して、勉強していただいて、こういう点は南勢のほうに意見書を出そうとか、そういったことにつなげていくことと、また一歩進んだ鳥羽市の意見が通る可能性もありますので、ぜひそういったことで考えていただければありがたいなと思います。

○木下順一委員長 ぜひ前向きに検討していきたいと思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 県でも二つ、県議会にもしっかりと出していくべきやと思っています。その担当をしていますから。お願いします。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 文言として、鳥羽市は観光地であるということから、本当に外からお客様も来ていただくし、防災・減災の意味からもぜひ何か言葉入れていただければ。

○木下順一委員長 文言については、また後ほどちょっと、今急に言われてもあれなので。

他にございませんか。今日の分、特会、言い忘れ等々ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 議論もないようですので、本日の振り返りはこれで終了いたします。

この後は、9日から12日までの振り返りの内容について、提言等に係る議論を行いたいと思います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時56分 休憩)

(午後 2時31分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

今回の振り返りの中で委員の皆さんから意見出しをして提言として取りまとめた事項をさらに絞っていこうと思います。12日までの3日間と本日協議いただいた事業について、事務局から一覧表にまとめたものをド

ライブのほうへ配付させていただきました。

ただいまからこれらの事業について、再度委員間討議を行っていただき、今回の提言としてまとめたいと思いますが、すごくリストアップが多くて、これを今から一つ一つ皆さんで協議していただくと、随分時間もかかるのではないかと予想が立ちますので、この辺はどうさせていただいたらよろしいでしょうか。

南川委員。

○南川則之委員 私、考えるのは、今、事務局からいただいた項目は55項目にわたっています。今からこの55項目がほとんどだと思うんですけれども、これ以外に委員さんで入れてほしいところがあれば、ちょっと話を聞いておいて、あと提言書というところも大事なところで、事務局からさらに過去の提言書というのをまとめてこのドライブに入れていただいておりますので、その辺も踏まえて、提言につながるところがあれば、まず聞いて、あとは、申し訳ないんですけども、委員長、副委員長に一任して、事務局とうまく24日までにまとめてもらえるような方向で私はどうかなと思うんですけども、その辺の委員さんの意見を聞いていただければありがたいなと思います。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

ただいま南川委員のほうから、これを全部やると相当の時間もかかるので、まず、ここに載っていない、言い忘れたなというような項目があれば、今出していただきたいと思いますけれども。

これ以外になければ。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないですか。よろしいですか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 では、あとは委員長、副委員長で……

(「一任や」の声あり)

○木下順一委員長 報告のほうは一任はさせていただきますが、提言のほうだけは、皆さんでちょっとオール鳥羽市議会としてこの項目だけは市長提言としたいという項目があれば、ぜひ挙げていただきて、皆さんで討議していただきたいと思います。

議長、いかがでしょうか。急な振りで。

はい、議長。

○河村 孝議長 その辺についても、もうそれぞれの1日、1日の振り返りが、結構皆さん議論しつかり尽くしていただいていると思うので、その辺についても、もう過去の提言書とのバランスを見ながら、正副委員長に決めていただくのが一番いいのではないかなと感じますけれども。

○木下順一委員長 議長からも。

それでは、正副委員長並びに事務局で一任をいただいた後、正副議長にも入っていただきて、一緒に見ていただき、まとめていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、委員長報告における意見の取りまとめについては、正副委員長にご一任をいただ

きたいと思います。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩いたします。

(午後 2時35分 休憩)

(午後 2時51分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

認定第1号、令和6年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第1号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算について、原案どおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第2号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第3号を採決します。

お諮りします。

認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算について、原案どおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第3号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第35号を採決します。

お諮りします。

議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第35号については原案どおり可決することに決定しました。

市長は、当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたと思いますが、感想など一言頂戴したいと

思います。

市長。

○小竹市長 市長の小竹です。よろしくお願ひいたします。

冒頭に、この9月15日が敬老の日でございまして、100歳の方に内閣総理大臣の感謝状がございますので、お祝い状がございますので、それをお渡ししていきました。施設等で直接お目にかかるお渡しできる方が9名、100歳ですので、それ以上の方もいらっしゃるんですけども、最高齢の方が106歳ということで、私、一人一人の方と手を握りながら、「市長の小竹篤です。また今後ともよろしくお願ひします」と挨拶をしてきましたところでございます。

皆さん大変お元気で、男性はお一人もいないんですけども、そういうことでして、これからも長寿社会をきちっとつくっていきたいと改めて決心したところでございます。

それでは、委員の皆様につきましては、4日間にわたる予算決算常任委員会における熱心なご討議をいただきまして、どうもありがとうございました。執務室のほうでお話聞かせていただきながら、非常にヒートアップする場面もありながら、随分熱心にやっていただいたというふうに感じております。

令和6年度の予算でございましたので、前市政からの予算編成でございましたけれども、今回、皆さんのご意見いただき、それから、あとご提言もいただくということで、しっかり受け止めながら次年度の予算編成に生かしていきたいというふうに思っておりますので、またご期待もいただきというふうに思っております。

さて、近年の地方自治体のことですけれども、少子化とか資本の都会への集中、これも明らかなものがございまして、大変予算編成に苦労するところでございます。鳥羽市の場合は、一般財源におきます自主財源がほぼ2割ぐらいかなと思っています。かつては3割自治なんていうことを言われましたけれども、鳥羽市は2割自治ではないかなというふうに思っております。

財源の確保が大変厳しいところでございますが、ただ、私のほうでは、市民サービスは決して低下させてはならないと、むしろ向上させるべきだというふうに考えておりますので、前の一般質問でも積極財政ですかと聞かれたことがありましたが、そのつもりで頑張っていきたいというふうに思っております。

また、ハード面でも、公約に挙げておりました駅前の開発、ここも徐々に進んではいるんですけども、随分予算要るということで、腹をくくって頑張らなければいけないというふうに思っております。

そのために、これまで以上に公官庁へのパイプを強くして、補助金の獲得をしっかりやりたいと、各課長にも課長会議で申し上げたところなんですけれども、事前に地ならしもちゃんとして、いきなり要望書を持っていくのではなくて、きちんとそれぞれでパイプをつくって、最終的に市長のほうが県、公官庁のほうへ行かせていただきたいと、その道筋をつくっていただくようにお願いしたところでございます。

また、市民サービスの大部分がふるさと納税に依存するような状況がございまして、これは、不確定な財源ですので、あまり頼り過ぎてはいけないということは承知しておりますけれども、現状ではそこに頼りながら市民サービスの向上を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

特にふるさと納税に関しましては、皆さんのほうもご議論いただきましたけれども、12億円の額に上がったということで、皆さんからお褒めもいただきながらやっているところです。担当課のほうが随分頑張っているということで、これも私のほうとしても大変うれしく思っておりますが、さらに上げていくということで、

ご議論ございましたけれども、返礼品のバージョンアップ、これはもちろん各担当でやらなあかんと思うんですけれども、私としては、ふるさと納税でふるさとを応援しようというキャンペーンをしております。今、ティッシュ配らせていただきましたけれども、ふるさと納税の返礼品をバージョンアップして、たくさんの方にそれを認めていただくというのも一つですけれども、私としては、近くにいる親族とか、市外に出ていらっしゃる、県外に出ていらっしゃる方に、ぜひ声をかけていただいてやつていただくということで進めていきたいと、そこも非常に大事なことかと思っております。

このカードを持ってきました、私もトップセールスをいたしました、約、今、3万円ぐらいは何とか稼いでいると思っておりますので、これから企業の納税等も含めて、さらに加速をしていきたいというふうに思っているところでございます。

皆様は、議員の皆様にもぜひこれをお願いしながら、みんなの力で市民サービスの向上を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

また、ご審議の随所に、先ほど申しましたように、市職員の頑張りを褒めていただく場面もありましたので、うちの職員も大変モチベーションにつながるというふうに思っております。これから市の職員の一人一人が市の組織も含めて、有機的に、あるいは個人個人のパワーも発揮しながら、パフォーマンスを上げるように具体的に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

今、ちょうどモチベーション係も上がって、それから、組織再編も進んでいるところです。なかなか難しいところはございますけれども、こここのところも皆さんのお力、ご協力をいただきながら、しっかり進めていくて、今年度中にはある程度めどをつくように進めていきたいというふうに思っております。

何よりも市の職員がパフォーマンスを上げるということによって、市の力が、市役所の力が2倍にも、3倍にもなると、皆さんの期待に応えていくということにつながるというふうに思っておりますので、ここも頑張っていきたいというふうに思っております。

以上、感想がほとんどでございますが、皆さん、本当に熱心にご討議いただきました、ありがとうございます。これからさらに精進してまいりますので、よろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

○木下順一委員長 市長、ありがとうございます。

続いて、副市長には、今回の決算審査に4日間出席をいただきました。感想など一言頂戴したいと思います。副市長。

○大野副市長 改めまして、副市長の大野でございます。

火曜日から本日まで4日間、ご審査いただきありがとうございました。また、全員賛成でお認めいただき、重ねてありがとうございました。

そのような中、答弁の中で一部誤りがございました、本日訂正させていただきましたことにつきましては、大変申し訳ありませんでした。深くおわび申し上げます。

今回初めての出席でございましたが、4日間、緊張感を持って出席させていただきました。このたび木下委員長様をはじめ、各委員様からご指摘、ご意見いただいたことにつきましては、しっかり肝に銘じて、改善すべきところ、延ばすべきところ、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、今後の市政運営に生かしていきたいと思っております。

4日間ありがとうございました。

○木下順一委員長 副市長、ありがとうございます。

議会を代表しまして、議長からも一言お願ひをいたします。

議長。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

まずは、決算ということで、予算決算委員の皆様、本当に疲れさまでございました。ありがとうございました。そして、木下委員長、世古副委員長、本当にありがとうございました。ストレスもためながら、何とか無事決算終了しましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、副市長はじめ、執行部の皆さんも、丁寧に、誠実にご答弁いただきました。本当に感謝申し上げます。時々委員のほうからちょっときつい言葉も飛んでいたかなというところもあるんですけれども、激励という意味で捉えていただいて、今後もしっかりと前に進めていただきたいなと思います。

決算ですので、私のほうから令和6年度決算がおおむね良好であったというところは、皆さんのおかげかなというところで、大変ご苦労さまでしたという思いと、来年度からいよいよ宿泊税のスタートというところになります。観光政策によって、非常に鳥羽市の経済が左右されやすいというところは、今回の決算を見ても明らかであります。市民税、市民法人税、入湯税、また、今回担当課頑張っていただいたふるさと納税の、特に現地決済型なんかというのは、観光入込客数と真っすぐに直結するふるさと納税でございますし、来年からスタートする宿泊税、たばこ税、全てが観光政策からの入込客数が増えることによって、全て税収アップにつながる、市長のおっしゃった自主財源の確保という面においては、鳥羽市の経済構造自体がそうなっているので、そこにまた向けてしっかりと頑張ってもらうと。

いよいよ立地適正化計画が出来上がっていると、実施計画、そして、それを基に駅周辺再整備しながら経済の好循環へという流れがここ数年の流れではないのかなというふうに思います。

引き続き市民の暮らしを守るためにも、税源必要でございますので、しっかりと経済を回していただきますよう、お願ひ申し上げます。

引き続き令和7年度予算、しっかりと執行して前に進めていただいて、来年度のまた予算編成へとつなげていただきたいなと思います。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

以上です。委員長。

○木下順一委員長 議長、ありがとうございます。

副委員長からも一言お願ひをいたします。

副委員長。

○世古雅人副委員長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

皆さん、4日間審議お疲れさまでした。特に議事進行をしていただいた委員長は、本当に大変だったと思います。どうもありがとうございます。

副委員長として大した補佐もできずに申し訳なかったかなと思っております。

決算審議では、熱心な議論、そして多くの意見もありましたが、令和6年度事業としましては、よく皆さんしっかりとやられているのかなという思いであります。

そうした中、我々委員からの質問などについては、直接担当課のほうに行って事前に通告とか、確認しておればもっとスムーズなところもあったかなというところは感じました。そして、答弁につきましては、おおむね、先ほど議長がおっしゃられたように、丁寧にされていたかなという感想でございます。

また、質疑内容については、我々は反省しなくてはいけない点が昨日も議長からの指摘がありましたけれども、やはり今回は決算成果ということありますので、決算内容についてのよい点、悪い点、そういったところを審査した後に、皆さん、来年以降の事業の予算とか、そういったところに反映していく意見を述べたい、私もそうですけれども、そういった反省があるのかなというので、今後の、来年以降の決算には、そういったところを反省しながら取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

そうした中で、この4日間、副市長はまだ就任間もなく、昨年までの事業は取り組んでいない中で聞いていただきおりました。そうした副市長にも、これまでにはなく、多くの意見を求める機会があったと思います。それだけ副市長に感想や期待をしていると思いますので、我々の意見を反映できるような予算編成、今後の事業に取り組んでいただきたいと期待して、私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○木下順一委員長 副委員長、ありがとうございます。

令和6年度の決算委員会の審査も無事終わりましたので、私からも一言ご挨拶をさせていただきたいと思いますけれども、もう議長、副委員長のほうで大体のこと、大所高所から発言があったかと思いますけれども、挨拶ということですので、私の感想等々を述べたいと思うんですけども、決算ということですけれども、市民の皆さんからお預かりしましたこの大切な税金が、この令和6年度にどのように市の事業に使われて、計画どおり使われたかと、そういうところを委員全員でしっかりと確認をさせていただきました。

それで、先ほど4日間の振り返りをしましたところ、事業で言うと55事業、100近い意見があります。これも絞ってのところですけれども、まだこれから絞っていく作業もあるかと思うんですけども、この中から抜粋して、これはと思うようなところは市長に対して、提言としてまとめて提出をさせていただきますので、ぜひ議会の総意、市民の声として受け止めていただきて、令和7年度予算のほうへ反映をしていただきたいと思っております。

一方で、委員長として、委員会運営を振り返りますと、進行や質疑の整理において、まだまだ私自身改善の余地があるかなと思っておりますので、この経験を生かして、今後の予算決算の運営に生かしていきたいと思っております。

それと、直接的には関係ないかとは思うんですけども、議会の新しい取組として、今回から議会サポーターの方にもこの委員会に、本会議のほうもそうですけれども、傍聴に入っています。直接我々のこの状況を肌に見ていただいたと思いますので、今後またサポーターの方から率直な意見を聞ける場というのを設けていただけるものと思っておりますので、そういった方々の意見も今後の議会活動、委員会活動に生かしていくならなど、このように思っております。

最後にですけれども、委員の皆様の真剣なご議論、執行部の皆様の丁寧な説明や答弁、そして、議会事務局の支えによりまして、副委員長の世古雅人副委員長共々心から感謝を申し上げたいと思います。ここまで審査の積み重ねが市民にとってより安心できるまちづくりにつながることを願い、委員長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願います。

なお、来週16日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第26号及び議案第27号の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会いたします。

(午後 3時11分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年9月12日

予算決算常任委員長 木下順一